

人と自然が輝くまち

広報

たてしな

2021.4
[令和3年]

No.566



立科小学校卒業式



立科中学校卒業式

Index

- 令和3年 第1回 立科町議会定例会 …………… P2
- 令和3年度 立科町当初予算 …………… P3～8
- 参議院長野県選出議員補欠選挙…………… P9
- 令和3年度 立科町の主な行事日程 …… P10～11
- 令和3年度 立科町保健事業のご案内 … P12～13
- 館報立科…………… P19～22



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

令和3年 第1回 立科町議会定例会

令和3年第1回立科町議会定例会が3月3日から18日までの会期で開催され、町長から提出された案件が、本会議、常任委員会および予算特別委員会で慎重審議されました。
一般質問では7人の議員より、町政運営の現状、課題、事業展開等についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

今議会では、佐久広域連合規約の変更、条例制定2件、条例の一部改正7件、令和2年度補正予算が一般会計ほか8件、令和3年度予算が一般会計ほか8件等、計32件の議案審議が行われ、原案どおり可決されました。
また、人事案件では、固定資産評価審査委員に立野裕紀氏（蟹窪）、人権擁護委員に笹井隆氏（赤沢）、が議会の同意を得て選任されました。

可決された主な案件

- **佐久広域連合規約の変更**
概要：血液保管事業及び佐久広域食肉流通センターを廃止すること等に伴う変更。
- **立科町附属機関設置条例**
概要：地方自治法の規定に基づき、附属機関に該当する各種委員会等の設置を規定。
- **附属機関の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例**
概要：附属機関の見直しにより一部改正及び廃止が必要となった9つの条例整備。
- **立科町課等設置条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例**
概要：役場組織機構の見直しにより課の一部を再編することによる改正。
- **立科町国民健康保険条例の一部を改正する条例**
概要：新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴う必要事項の整備。
- **立科町介護保険条例の一部を改正する条例**
概要：第8期立科町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴う保険料の改定。
- **立科町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例**
概要：介護サービスに係る基準省令の一部改正に伴う改正。
- **立科町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**
概要：介護サービスに係る基準省令の一部改正に伴う改正。
- **立科町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**
概要：介護サービスに係る基準省令の一部改正に伴う改正。
- **立科町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**
概要：介護サービスに係る基準省令の一部改正に伴う改正。

予算

一般会計補正予算（第9号）の概要は、次のとおりです。

補正予算額 △3,173万6千円 予算総額は、57億8,514万4千円

補正された主な内容

| | | |
|-----------|--------------------|----------|
| 歳入 | ・農業水利施設危機管理対策事業補助金 | 600万円 |
| | ・産地パワーアップ事業補助金 | 2,562万円 |
| | ・入湯税 | △1,900万円 |
| | ・権現の湯使用料 | △3,320万円 |
| 歳出 | ・農村地域防災減災事業 | 600万円 |
| | ・産地パワーアップ事業補助金 | 2,562万円 |
| | ・公共施設等整備基金積立金 | 1億円 |

一般会計補正予算（第10号）の概要は、次のとおりです。

補正予算額 1,490万円 予算総額は、58億4万4千円

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった国からの交付金等の補填のため、減収補填債の借入を計上し、歳出では、令和元年台風19号豪雨災害に係る町債返済の経費等を計上しました。

立科町当初予算

| | |
|------------|------------|
| 総額 | 77億 554万円 |
| 一般会計 | 44億4,000万円 |
| 特別会計等（8会計） | 32億6,554万円 |

立科町議会3月定例会において、令和3年度当初予算の総額77億554万円が可決されましたので、お知らせします。

令和3年度は、一般会計当初予算額が、44億4,000万円（前年度当初比+1億3,000万円、+3.0%）となりました。

特別会計（6会計）は、総額20億9,445万円、公営企業会計（2会計）は、総額11億7,109万円となりました。各会計の当初予算額等は、別表（7ページ）でご確認ください。

なお、令和3年度から下水道事業会計が地方公営企業法の適用事業へ移行し、下水道事業の特別会計が統合され一会計減となりました。

また索道事業特別会計は、指定管理者制度の導入に伴い、地方公営企業法の非適用事業へ移行となりました。

※文章、表およびグラフ等の金額および比率等の数値は、端数調整を行っています。

令和3年度

一般会計当初予算の概要

歳入

町税は、固定資産税、町民税および入湯税の減等により、7億8,753万円（前年度当初比△9,680万円）と大幅な減を見込みました。

主要財源である地方交付税は、17億2,000万円（前年度当初比+6,000万円）を見込みました。

財源不足を補てんする財政調整基金繰入金は、3億2,000万円（前年度当初比+1,000万円）を見込みました。

町が自主的に調達できる財源（自主財源）は、町税等の減から、前年度当初比△7,253万円となりました。

地方交付税等、国や県等に依存する財源（依存財源）は、地方交付税等の増から前年度当初比+2億253万円となりました。

歳出

歳出の目的別では、総務費が10億1,203万円（22.7%）と最も多く、続いて、民生費9億7,725万円（22.0%）、土木費5億3,649万円（12.1%）の順となりました。

歳出の性質別では、投資的経費が小学校低学年棟トイレ改修事業および一般廃棄物集積庫整備事業等の増により、2億3,237万円（前年度当初比+3,804万円、+19.6%）となりました。

公債費は、3億2,405万円（前年度当初比+2,951万円、+10.0%）となりました。

歳出の目的別、性質別および詳細内容は、別掲（5～8ページ）のとおりですので、ご確認ください。

歳入

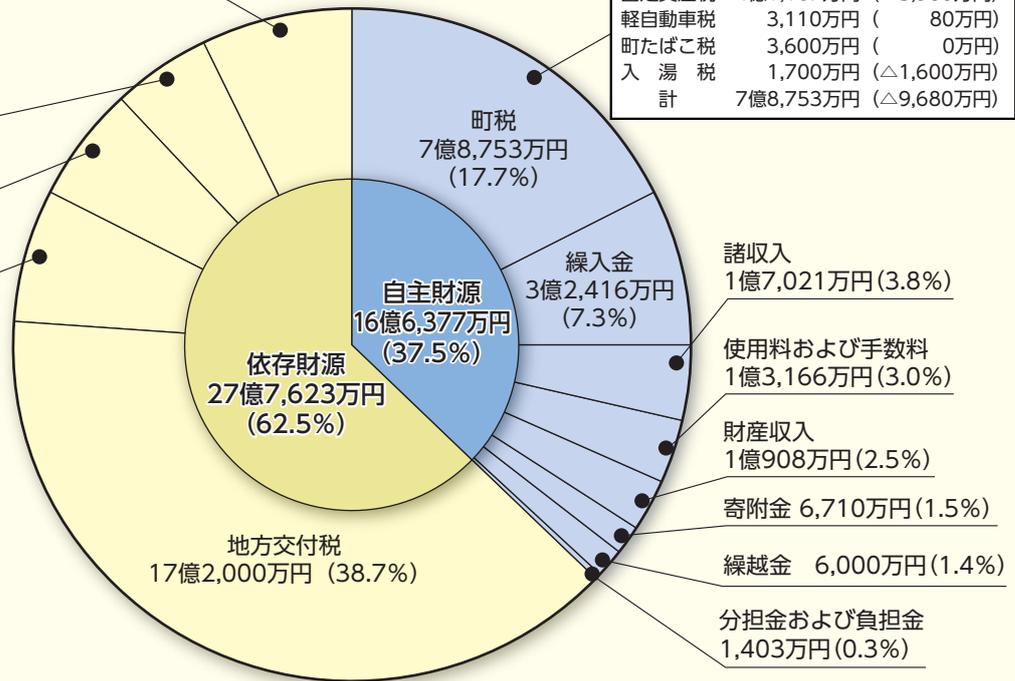
その他※1
3億1,110万円(7.0%)

| 町税の内訳 ()内は、前年度増減額 | |
|--------------------|----------------------|
| 個人町民税 | 2億6,170万円 (△1,260万円) |
| 法人町民税 | 3,006万円 (△1,000万円) |
| 固定資産税 | 4億1,167万円 (△5,900万円) |
| 軽自動車税 | 3,110万円 (80万円) |
| 町たばこ税 | 3,600万円 (0万円) |
| 入湯税 | 1,700万円 (△1,600万円) |
| 計 | 7億8,753万円 (△9,680万円) |

町債
2億1,720万円(4.9%)

国庫支出金
2億4,479万円(5.5%)

県支出金
2億8,314万円(6.4%)



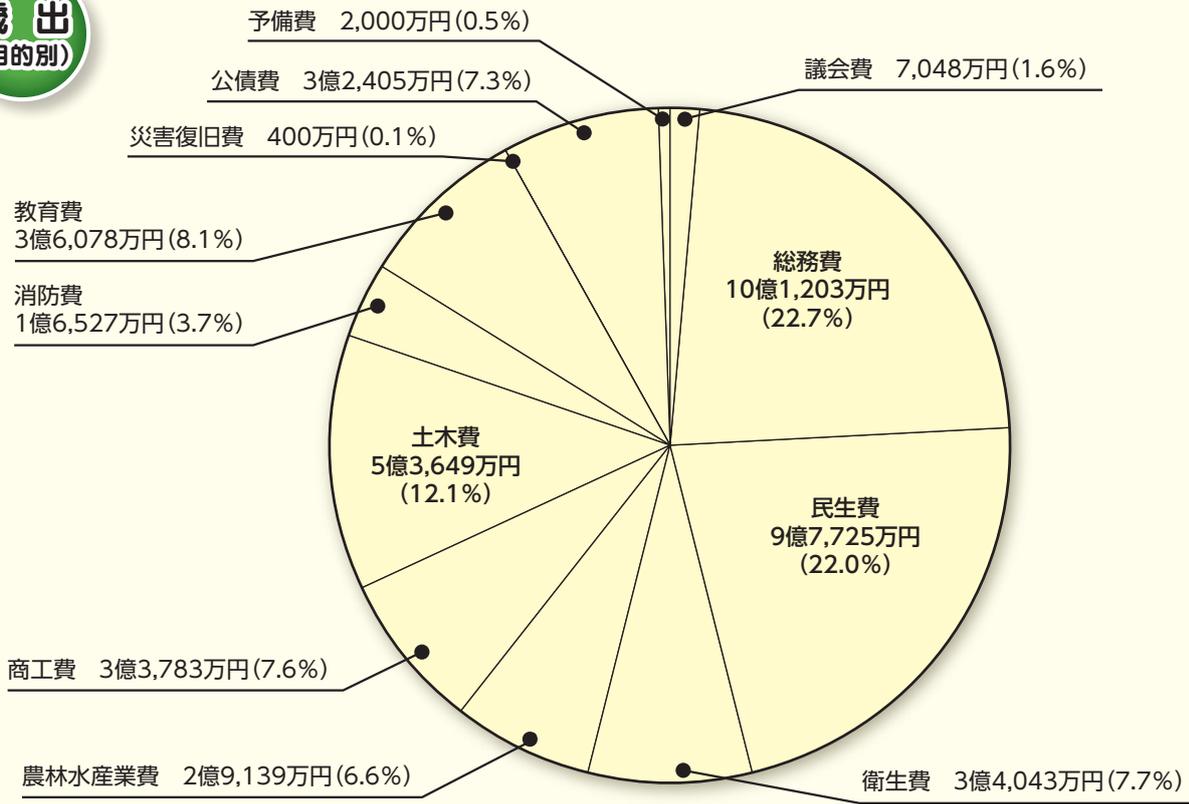
| その他※1の内訳 |
|---|
| 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金および交通安全対策特別交付金 |

一般会計 歳入予算総額 44億4,000万円

一般会計 歳入予算の説明

| 区分 | 説明 | 予算額 | 対前年度 | |
|-----------------|--|-------------------|-----------------|--------------|
| | | | 増減額 | 増減率(%) |
| 自主財源 | 町が自主的に調達できる財源 | 16億6,377万円 | △7,253万円 | △ 4.2 |
| 町税 | 町民の皆さん等から町に納めていただく税金 | 7億8,753万円 | △9,680万円 | △ 10.9 |
| 繰入金 | 主に基金(貯金)を取り崩して繰り入れるお金 | 3億2,416万円 | 1,031万円 | 3.3 |
| 諸収入 | 他の科目に分類されない収入を計上する科目で、町預金利子、貸付金元利収入および雑入等 | 1億7,021万円 | 1,564万円 | 10.1 |
| 使用料および手数料 | 各種施設の使用料や住民票等の交付手数料 | 1億3,166万円 | △699万円 | △ 5.0 |
| 財産収入 | 町が所有する土地や建物の貸し付けまたは売り払いによる財産貸付(売払)収入と、基金から生じる運用収入である利子等 | 1億908万円 | 74万円 | 0.7 |
| 寄附金 | 町民の皆さん等から受ける金銭による寄附金 | 6,710万円 | 277万円 | 4.3 |
| 繰越金 | 町の前年度の剰余金を翌年度に繰越して使用のお金 | 6,000万円 | 0万円 | 0.0 |
| 分担金および負担金 | 町が行う事業によって利益を受ける皆さん等から、その対価として徴収するお金(保育料等) | 1,403万円 | 180万円 | 14.7 |
| 依存財源 | 町が国や県等に依存する財源 | 27億7,623万円 | 2億253万円 | 7.9 |
| 地方交付税 | 全国の地方公共団体が一定水準の行政を確保できるよう、国が集めた税金から、財政力の弱い地方公共団体に交付されるお金 | 17億2,000万円 | 6,000万円 | 3.6 |
| 県支出金 | 特定の事業実施のため、県から交付されるお金 | 2億8,314万円 | 1,643万円 | 6.2 |
| 国庫支出金 | 特定の事業実施のため、国から交付されるお金 | 2億4,479万円 | 5,720万円 | 30.5 |
| 町債 | 特定の事業実施のため、国や金融機関等から借り入れるお金 | 2億1,720万円 | 3,080万円 | 16.5 |
| 交付金等 地方譲与税ほか | 地方消費税交付金 | 1億8,000万円 | 3,810万円 | 14.0 |
| | 地方譲与税 | 6,060万円 | | |
| | 地方特例交付金 | 4,500万円 | | |
| | その他交付金 | 2,550万円 | | |
| 計 | | 44億4,000万円 | 1億3,000万円 | 3.0 |

歳出
(目的別)

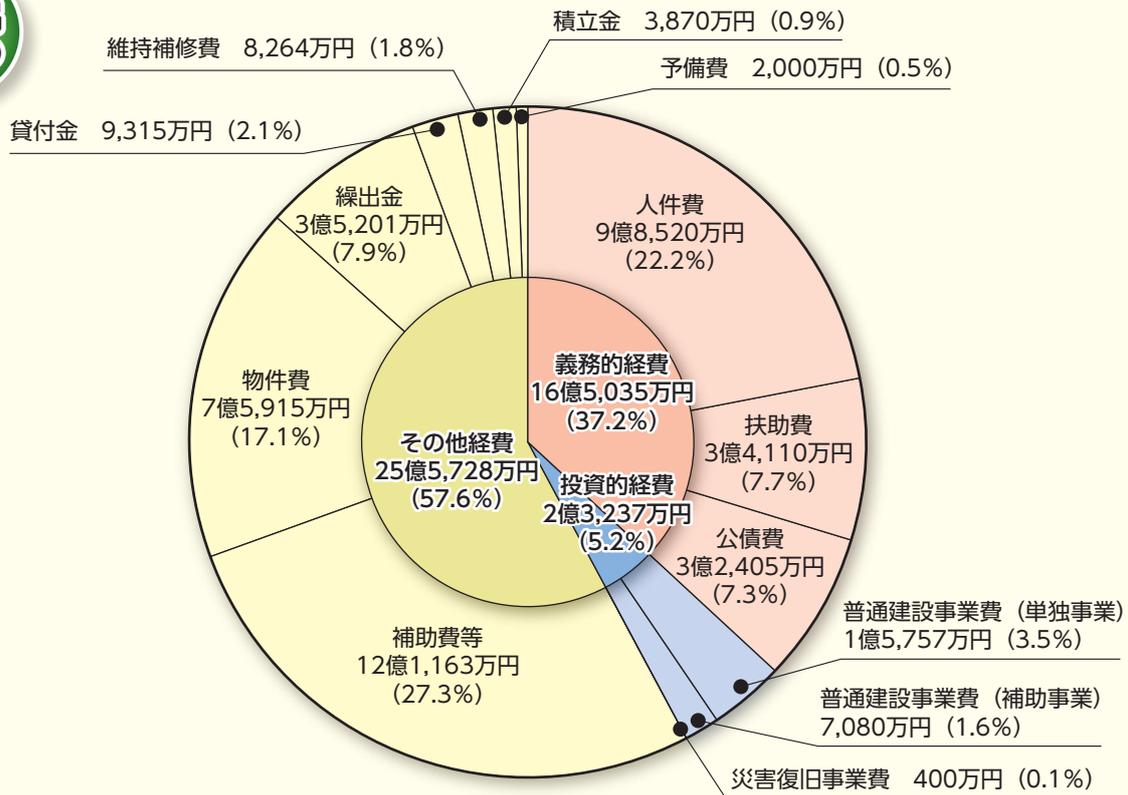


一般会計 歳出予算総額 44億4,000万円

一般会計 歳出予算 (目的別) の説明

| 区分 | 説明 | 予算額 | 対前年度 | |
|--------|---|------------|-----------|--------|
| | | | 増減額 | 増減率(%) |
| 議会費 | 議員報酬、委員会の運営費および政務調査費等の費用 | 7,048万円 | 24万円 | 0.3 |
| 総務費 | 町の全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理、財産の維持管理、戸籍、統計、税務および選挙等の費用 | 10億1,203万円 | 1億13万円 | 11.0 |
| 民生費 | 社会福祉、児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉および保育所管理運営等の費用 | 9億7,725万円 | △59万円 | △ 0.1 |
| 衛生費 | 町民の健康の保持増進、生活環境の保持改善、医療、火葬、ごみ処理およびし尿処理等の費用 | 3億4,043万円 | △629万円 | △ 1.8 |
| 農林水産業費 | 農林業の振興、土地改良事業の振興、農道および林道の整備等の費用 | 2億9,139万円 | 1,729万円 | 6.3 |
| 商工費 | 商工の振興、観光の振興、中小企業および観光事業の支援等の費用 | 3億3,783万円 | △1,612万円 | △ 4.6 |
| 土木費 | 道路、河川、住宅、下水道等の整備および維持管理等の費用 | 5億3,649万円 | △1,629万円 | △ 2.9 |
| 消防費 | 火災、風水害、地震等の災害から町民の生命、身体および財産を守るための費用 | 1億6,527万円 | 1,173万円 | 7.6 |
| 教育費 | 教育の振興、スポーツの振興、文化の振興、文化財の保存活用、学校教育および社会教育等の費用 | 3億6,078万円 | 1,139万円 | 3.3 |
| 災害復旧費 | 道路、河川、農地および農業用施設等の災害復旧の費用 | 400万円 | △100万円 | △ 20.0 |
| 公債費 | 町の施設整備等に当たり、国および金融機関等から借り入れた町債(借金)等の返済費用 | 3億2,405万円 | 2,951万円 | 10.0 |
| 予備費 | 緊急に支出を必要とする場合の費用 | 2,000万円 | 0万円 | 0.0 |
| 計 | | 44億4,000万円 | 1億3,000万円 | 3.0 |

歳出
(性質別)



一般会計 歳出予算総額 44億4,000万円

一般会計 歳出予算(性質別)の説明

| 区分 | 説明 | 予算額 | 対前年度 | |
|---------|---|------------|------------|--------|
| | | | 増減額 | 増減率(%) |
| 義務的経費 | 支出が義務づけられ、任意に節減できない費用 | 16億5,035万円 | 2,914万円 | 1.8 |
| 人件費 | 職員給与、特別職給与、議員報酬、会計年度任用職員報酬および各種委員報酬等の費用 | 9億8,520万円 | △393万円 | △0.4 |
| 扶助費 | 障がい者支援費、老人施設措置費、福祉医療給付費および児童手当等の費用 | 3億4,110万円 | 356万円 | 1.1 |
| 公債費 | 町の施設整備等に当たり、国および金融機関等から借り入れた町債(借金)等の返済費用 | 3億2,405万円 | 2,951万円 | 10.0 |
| 投資的経費 | 支出の効果が資本形成に向けられ、施設や道路等、将来に形が残るものに支出される費用 | 2億3,237万円 | 3,804万円 | 19.6 |
| 普通建設事業費 | 道路、橋りょう、学校および庁舎等の公共用または公用施設の新増設等の建設事業の費用 | | | |
| 単独事業 | 町が単独で行う建設事業の費用および県の単独補助金を受けて行う建設事業の費用 | 1億5,757万円 | △2,032万円 | △11.4 |
| 補助事業 | 国の補助金または負担金を受けて行う建設事業の費用 | 7,080万円 | 5,936万円 | 518.8 |
| 災害復旧事業費 | 道路、河川、農地および農業用施設等の災害復旧の費用 | 400万円 | △100万円 | △20.0 |
| その他経費 | | 25億5,728万円 | 6,282万円 | 2.5 |
| 補助費等 | 各種団体等への負担金、補助金、交付金および一部事務組合等への負担金等の費用 | 12億1,163万円 | 2億6,420万円 | 27.9 |
| 物件費 | 旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、原材料費、使用料および賃借料等の費用 | 7億5,915万円 | 6,166万円 | 8.8 |
| 繰出金 | 一般会計、特別会計および基金等の間で支出される費用 | 3億5,201万円 | △2億6,311万円 | △42.8 |
| 貸付金 | 町が直接あるいは間接に現金の貸し付けを行うための費用 | 9,315万円 | △3万円 | 0.0 |
| 維持補修費 | 公共用施設等の維持管理のための費用 | 8,264万円 | △135万円 | △1.6 |
| 積立金 | 各種基金へ積み立てるための費用 | 3,870万円 | 145万円 | 3.9 |
| 予備費 | 緊急に支出を必要とする場合の費用 | 2,000万円 | 0万円 | 0.0 |
| 計 | | 44億4,000万円 | 1億3,000万円 | 3.0 |

令和3年度 立科町一般会計ほか全会計当初予算と前年度当初予算との比較

単位：千円、%

| 会計名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 対前年度 | |
|-------------|----------------|----------------|---------|-----|
| | | | 増減額 | 増減率 |
| 一般会計 | 4,440,000 | 4,310,000 | 130,000 | 3.0 |

| 特別会計 | 会計名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 対前年度 | |
|------|-----------|----------------|----------------|----------|--------|
| | | | | 増減額 | 増減率 |
| | 住宅改修資金 | 1,025 | 1,748 | △ 723 | △ 41.4 |
| | 白樺高原下水道事業 | 41,016 | 52,448 | △ 11,432 | △ 21.8 |
| | 国民健康保険 | 818,000 | 837,965 | △ 19,965 | △ 2.4 |
| | 介護保険 | 999,000 | 958,472 | 40,528 | 4.2 |
| | 後期高齢者医療 | 85,177 | 91,663 | △ 6,486 | △ 7.1 |
| | 索道事業 | 150,235 | 公営企業会計から移行 | - | 皆増 |

| 公営企業会計 | 会計名 | 令和3年度 当初収入 | 令和2年度 当初収入 | 令和3年度 当初支出 | 令和2年度 当初支出 | 対前年度増減額 | | 対前年度 増減率(支出) |
|--------|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------|---------|-----------------|
| | | | | | | 当初収入 | 当初支出 | |
| 水道事業 | 収益的 | 293,477 | 293,468 | 293,477 | 293,468 | 9 | 9 | 0.0 |
| | 資本的 | 0 | 0 | 147,263 | 164,451 | 0 | △17,188 | △ 10.5 |
| 下水道事業 | 収益的 | 434,969 | 特別会計 | 434,969 | 特別会計 | - | - | 皆増 |
| | 資本的 | 243,910 | から移行 | 295,378 | から移行 | - | - | 皆増 |

| 合計 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 対前年度 | |
|----|----------------|----------------|---------|-------|
| | | | 増減額 | 増減率 |
| | 7,705,540 | 7,715,063 | △ 9,523 | △ 0.1 |

※公営企業会計は、支出の額を予算規模としました。

※令和3年度から、下水道事業と白樺湖特定環境保全公共下水道事業を統合し公営企業会計となり、索道事業が特別会計となりました。

令和3年度の主な事業（一般会計）

議会費 7,048万円（前年度比0.3%）

| | |
|----------|------|
| 議会広報発行費 | 90万円 |
| 政務活動費交付金 | 94万円 |

総務費 10億1,203万円（前年度比11.0%）

| | |
|------------------------|---------|
| 災害時用防災服および作業着更新 | 170万円 |
| 自治体強化機器等更新 | 1,034万円 |
| 庁舎雨漏り修繕事業 | 961万円 |
| 公用車更新 | 167万円 |
| 国際交流推進協議会負担金（ホストタウン事業） | 1,600万円 |
| 奨学金返還補助金 | 50万円 |
| 地域おこし協力隊起業等支援補助金 | 200万円 |
| テレワーク推進事業 | 2,398万円 |
| 高度無線環境整備推進事業に伴う設備構築事業 | 5,909万円 |
| 公衆無線LAN環境整備事業 | 726万円 |
| 地域課題解決事業支援補助金 | 80万円 |
| 統合型地理空間情報活用システムデータ更新 | 695万円 |
| 衆議院議員選挙執行経費 | 900万円 |
| 参議院議員選挙執行経費 | 900万円 |
| 権現の湯源泉水中ポンプ入替工事 | 652万円 |

民生費 9億7,725万円（前年度比△0.1%）

| | |
|--|-----------|
| 社会福祉協議会関係経費 | 2,124万円 |
| 障害者支援事業（障害福祉サービス、地域生活支援、身体障害者補装具給付、難病等患者通院費補助金等） | 1億9,751万円 |
| 福祉医療費給付事業 | 4,417万円 |

| | |
|---|-----------|
| 児童手当支給事業 | 8,003万円 |
| 子育て支援事業（児童館・子育て支援センター） | 2,260万円 |
| 保育所事業 | 1億4,647万円 |
| 高齢者福祉事業（居宅介護支援、地域包括支援センター事業、老人福祉施設保護措置費等） | 7,898万円 |
| 人権政策推進費 | 198万円 |
| 特別会計繰出金（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険） | 3億2,620万円 |

衛生費 3億4,043万円（前年度比△1.8%）

| | |
|--|---------|
| 成人老人保健事業（検診等委託、歯周病健診、人間ドック、がん検診補助金等） | 2,012万円 |
| 造血幹細胞移植後のワクチン再接種費用補助金 | 15万円 |
| 予防接種事業（子宮頸がん、風疹、麻疹、日本脳炎、ロタ等、医薬材料、予防接種委託等） | 1,757万円 |
| 母子保健事業（妊婦・乳児一般健診、乳幼児健診、フッ化物歯面塗布、不妊治療助成、新生児聴覚検査助成等） | 847万円 |
| 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業 | 50万円 |
| 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | 2,954万円 |
| 地球温暖化防止事業補助金（太陽光発電システム設置費、クリーンエネルギー自動車購入費、住宅断熱性能向上リフォーム事業、蓄電システム設置費） | 500万円 |
| 地球温暖化対策実行計画策定業務委託 | 315万円 |
| 気候変動適応計画策定業務委託 | 310万円 |
| ごみ指定袋作製経費 | 714万円 |
| 資源ごみ処理委託 | 620万円 |

主な事業続き

| | |
|-------------------------------|---------|
| 一般廃棄物集積庫整備事業（蓼科地区） | 1,196万円 |
| 生ごみ処理機設置（蓼科地区・保育園） | 1,287万円 |
| 収集運搬車更新 | 150万円 |
| 事業系生ごみ処理機購入費補助金 | 600万円 |
| 川西保健衛生施設組合負担金（ごみ処理、し尿処理、病院施設） | 8,151万円 |
| 佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金 | 2,735万円 |
| 佐久平クリーンセンター道路改良整備費負担金 | 2,564万円 |

農林水産業費 2億9,139万円（前年度比6.3%）

| | |
|---|---------|
| 農業委員会運営経費 | 635万円 |
| 農業振興費（有害鳥獣駆除対策事業、農畜産物立科ブランド確立事業、農業次世代人材投資資金等） | 2,488万円 |
| 畜産振興費 | 1,742万円 |
| 道の駅管理経費 | 443万円 |
| 中山間地域農業直接支払事業 | 2,241万円 |
| 多面的機能支払交付金事業（農地維持、資源向上等） | 3,903万円 |
| クラインガルテンウッドデッキ更新 | 247万円 |
| 松くい虫防除伐採事業補助金（長野県森林税活用 749千円） | 150万円 |
| 森林整備費（松くい虫防除対策事業、林道管理等） | 4,010万円 |
| 信州の森林づくり事業・県植樹祭会場整備事業 | 1,254万円 |
| 観光地等魅力向上森林景観整備事業 | 300万円 |
| 森林経営管理制度意向調査委託 | 69万円 |
| 農地耕作条件改善事業 | 4,500万円 |
| 県営かんがい排水事業（町負担金、土地改良区への補助金） | 816万円 |

商工費 3億3,783万円（前年度比△4.6%）

| | |
|---|---------|
| 経営改善普及事業・商工会活動助成事業補助金 | 988万円 |
| 企業誘致奨励金 | 215万円 |
| 中小企業振興資金貸付預託金 | 9,200万円 |
| 地域交通対策費（地域公共交通活性化協議会、代替バス等運行補助金等） | 5,198万円 |
| 信州たてしな観光協会補助金 | 1,800万円 |
| 総合パンフレット作製費 | 272万円 |
| 信州たてしな観光協会業務委託（観光宣伝業務） | 900万円 |
| 索道事業特別会計繰出金 | 2,543万円 |
| 女神湖体育館破風交換改修事業 | 1,100万円 |
| 白樺高原地区内町道等除雪委託 | 2,284万円 |
| 辺地対策観光施設整備事業（御泉水自然園遊歩道整備、白樺湖親水公園遊歩道整備、公衆トイレ洋式化） | 987万円 |
| AED更新 | 78万円 |

土木費 5億3,649万円（前年度比△2.9%）

| | |
|----------------------------|---------|
| 公共施設等総合管理計画に係る個別施設計画（道路舗装） | |
| 策定業務委託 | 375万円 |
| 水道事業会計負担金 | 283万円 |
| 道路維持管理費（道路維持、補修、除雪等） | 4,713万円 |

| | |
|---------------------------------|-----------|
| 道路新設改良舗装費 | 1,794万円 |
| 交通安全施設整備費（区画線、グリーンベルト設置等） | 520万円 |
| 道路メンテナンス事業橋梁定期点検・橋梁長寿命化修繕計画策定委託 | 1,105万円 |
| 河川維持管理費 | 742万円 |
| 空家等対策計画策定委託 | 737万円 |
| 下水道事業費（川西保健衛生施設組合・下水道事業会計補助金） | 3億7,988万円 |

消防費 1億6,527万円（前年度比7.6%）

| | |
|--------------------------|---------|
| 消防団員出動手当負担金 | 153万円 |
| 常備消防費（佐久広域連合消防本部・消防署負担金） | 9,268万円 |
| 宇山分団消防積載車更新 | 324万円 |
| 地区消火栓更新工事負担金 | 500万円 |
| 国土強靱化計画策定委託 | 468万円 |
| クラウド型一斉情報配信システム導入費 | 45万円 |

教育費 3億6,078万円（前年度比3.3%）

| | |
|---|---------|
| 教育振興費（特別支援教育、立科教育推進事業、不登校対策事業、小中学校補助金等） | 4,863万円 |
| 立科町教育文化振興協議会交付金 | 300万円 |
| 英語・漢字検定助成金 | 50万円 |
| 蓼科高校創立120周年記念事業補助金 | 100万円 |
| 蓼科高校支援事業 | 1,660万円 |
| A L T派遣業務委託 | 338万円 |
| 小学校費（学校管理費、学校施設費、学校給食費） | 6,856万円 |
| 小学校低学年棟トイレ改修事業 | 2,238万円 |
| 中学校費（学校管理費、学校施設費、学校給食費） | 7,985万円 |
| 中学校スクールサポートスタッフ・部活動指導員配置 | 130万円 |
| 公民館事業（生涯学習、分館育成補助金等） | 1,425万円 |
| 青少年育成事業（スポーツ少年団補助金等） | 399万円 |
| 人権教育費（人権を考える町民大会等） | 160万円 |
| 文化財保護事業 | 216万円 |
| 姉妹都市委員会負担金 | 200万円 |
| 社会体育振興費（スポーツ大会、町体協補助金等） | 306万円 |
| 教育施設管理費（体育施設、中央公民館、史跡公園、権現の杜公園） | 3,402万円 |
| 心かよう館（太鼓道場）エアコン修繕 | 499万円 |
| 権現山運動公園風の子広場トイレ修繕 | 130万円 |

災害復旧費 400万円（前年度比△20.0%）

| | |
|---------------|-------|
| 農地農業用施設災害復旧経費 | 200万円 |
| 林業施設災害復旧経費 | 100万円 |
| 道路橋りょう災害復旧経費 | 100万円 |

公債費 3億2,405万円（前年度比10.0%）

| | |
|----------|-----------|
| 借入金元金償還金 | 3億1,406万円 |
| 借入金利子償還金 | 999万円 |

予備費 2,000万円（前年度比0.0%）

財務書類4表の公表について（令和元年度決算）

新地方公会計制度の統一的な基準による財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書および資金収支計算書）等については、立科町公式ホームページにおいて公表しますので、ご覧ください。

4月25日(日)は参議院長野県選出議員補欠選挙の投票日です

大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

選挙管理委員会

参議院長野県選出議員補欠選挙

- 投票日 4月25日(日)
- 投票時間 午前7時から午後8時
[第6投票所(女神湖体育館)は午後7時まで]
- 投票場所 入場券に記載されている投票所

投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

投票所では、筆記用具や記載台などの消毒、事務従事者のマスク着用など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。有権者の皆さんも、投票にお越しの際は、マスクの着用、咳エチケットの徹底、帰宅後の手洗い・うがいなど、感染予防にご協力をお願いします。

投票のできる人

- 年齢要件
平成15年4月26日以前に生まれた人
- 居住要件
令和3年1月7日以前から町内に居住している人
※令和3年1月8日以降に転入した人は、前住地の選挙管理委員会に照会してください。



投票日に投票所へ行けない人は…

仕事や外出などの予定があり、投票日当日に投票ができない人は期日前投票ができます。

- 期間 4月9日(金)から4月24日(土)
- 投票時間 午前8時30分から午後8時
- 場所 たてしな人権センター会議室

※4月23日・24日は混雑が予想されますので、早めの投票がおすすめです。

※投票の際には入場券をお持ちください。紛失した場合や入場券を受け取っていない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票ができます。投票所でその旨を申し出てください。

蓼科地区の皆さん 投票所が変更となります

期日前投票所、投票日の投票所が「女神湖体育館」に変更となります。お間違えの無いようお越しください。

中尾・美上下地区、蟹原地区の皆さん

投票日当日は、中尾停留所および美上下停留所から投票所(古町区コミュニティセンター)、蟹原公会所から投票所(藤沢農業生活改善施設)まで送迎用の車両を4便用意しますのでご利用ください。

●お問合せ 選挙管理委員会 電話56-2311 有線2311

自立堅持

町長コラム19

両角正芳

今回は、マイナンバーカード(個人番号カード)の普及について紹介します。マイナンバーカードは、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、行政サービスのオンライン申請など幅広く活用でき、2016年1月から交付が開始されました。この3月からは、健康保険証として使用できるようになり、2024年度末に運転免許証との一体化もめざしているとの情報もあります。そうした中、政府は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、デジタル化の遅れが生じていることを受け、「社会のデジタル化」を強く推進すると表明。中でも優先する課題は「行政のデジタル化」で、マイナンバーカードの普及が鍵を握っていると言われています。そして、政府は2022年度末までに、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ること为目标に掲げています。ただ、カードの普及状況は、目標の4分の1程度に止まっています。そこで、政府はカード保有者を増やすための取り組みを強化するため、子育てや介護など自治体のオンライン手続きができるようにする施策も予算化し推進を図っています。

マイナンバーの利用者増を図っていることも、マイナンバーカードの普及につなげていくための取り組みと捉えております。



立科町の主な行事日程

| 開催期日 | | 行事名等 | 担当（問合せ） |
|-------|---------------|----------------------------|--------------|
| 月 | 日（曜日） | | |
| 9月 | 5(日) | 防災訓練 | 庶務係 |
| | 5(日) | 東京パラリンピック閉会式 | 企画情報係 |
| | 10(金) | 第15回権現の湯マレットゴルフ大会 | 温泉係 |
| | 18(土) | 立科小学校運動会 | 学校教育係 |
| | 20(月) | 立科町敬老の日式典 | 高齢者支援係 |
| | 21(火)～30(木) | 秋の全国交通安全運動 | 庶務係 |
| | 24(金)～25(土) | 立科中学校蓼秋祭 | 学校教育係 |
| | 26(日) | 第41回立科町長旗杯争奪スポーツ少年団軟式野球大会 | 社会教育人権政策係 |
| 30(木) | 立科町戦没者追悼式 | 保健福祉係 | |
| 10月 | 2(土) | たてしな保育園運動会 | たてしな保育園 |
| | 10(日) | 第45回女神湖歩け歩け大会 | 社会教育人権政策係 |
| | 中旬 | 権現の湯祭り(嬉聞耳地蔵尊の祭典) | 温泉係 |
| | 31(日) | 夏山営業終了 | 白樺高原総合観光センター |
| | 未定 | 第5回立科そば祭り | 農林係 |
| | 未定 | 第12回中山道ウォーキングinたてしな | 信州たてしな観光協会 |
| 11月 | 上旬 | 第49回文化展 | 社会教育人権政策係 |
| | 上旬 | たてしなふれ愛むら・福祉リサイクルバザー | 社会福祉協議会 |
| | 9(火)～15(月) | 秋の全国火災予防運動 | 庶務係 |
| | 11月中 | 子ども・若者育成支援強調月間街頭啓発(あいさつ)運動 | 社会教育人権政策係 |
| 12月 | 4(土) | 第44回人権を考える町民大会 | 社会教育人権政策係 |
| | 上旬 | スキー場オープン | 白樺高原総合観光センター |
| | 11(土) | わら細工・お手玉づくりを楽しむ会 | 社会教育人権政策係 |
| | 15(水)～31(金) | 年末の交通安全運動 | 庶務係 |
| | 中旬 | クリスマスケーキを作ろう | 社会教育人権政策係 |
| | 26(日)～29(水) | 年末警戒 | 庶務係 |
| 1月 | 4(火)～6(木) | 青少年スキー教室 | 社会教育人権政策係 |
| | 7(金) | 令和4年立科町新春賀詞交換会 | 庶務係 |
| | 11(火) | 立科町消防出初式 | 庶務係 |
| | 未定 | 第66回愛川町一周駅伝大会 | 社会教育人権政策係 |
| 2月 | 16(水)～3/15(火) | 所得税確定申告・住民税申告期間 | 税務係 |
| | 20(日) | 第5回立科町ふらばーるバレー大会 | 社会教育人権政策係 |
| | 2月中 | 保育園児作品展 | 社会教育人権政策係 |
| | 2月～3月中 | 総合的な学習の時間発表展 | 社会教育人権政策係 |
| 3月 | 1(火)～7(月) | 春の全国火災予防運動 | 庶務係 |
| | 2(水) | 蓼科高等学校卒業式 | 学校教育係 |
| | 6(日) | 立科町文化祭 | 社会教育人権政策係 |
| | 13(日) | 権現の湯感謝祭 | 温泉係 |
| | 16(水) | 立科小学校卒業式 | 学校教育係 |
| | 17(木) | 立科中学校卒業式 | 学校教育係 |
| | 24(木) | たてしな保育園卒園式 | たてしな保育園 |
| | 下旬 | わんぱく劇場 | 社会教育人権政策係 |

令和3年度

| 開催期日 | | 行事名等 | 担当（問合せ） |
|------|----------------|------------------------|--------------|
| 月 | 日（曜日） | | |
| 4月 | 2(金) | 立科町消防団新幹部・新入団員任命式 | 庶務係 |
| | 2(金) | たてしな保育園入園式 | たてしな保育園 |
| | 4(日) | スポーツ少年団開講式 | 社会教育人権政策係 |
| | 4(日) | 立科町消防団幹部・新入団員合同訓練 | 庶務係 |
| | 6(火) | 立科小学校入学式・立科中学校入学式 | 学校教育係 |
| | 6(火)~15(木) | 春の全国交通安全運動 | 庶務係 |
| | 7(水) | 蓼科高等学校入学式 | 学校教育係 |
| | 24(土) | 縣市町村対抗駅伝大会 | 社会教育人権政策係 |
| | 25(日) | 参議院長野県選出議員補欠選挙 | 庶務係 |
| | 28(水) | 夏山営業開始(ゴンドラリフト、御泉水自然園) | 白樺高原総合観光センター |
| 5月 | 中旬 | 第24回町長杯ゲートボール大会 | 社会教育人権政策係 |
| | 22(土) | 第34回蓼北バレーボール大会 | 学校教育係 |
| | 30(日) | 「ごみゼロの日」一斉行動日 | 生活環境係 |
| 6月 | 6(日) | 夏山開き、すずらん祭り | 蓼科区・観光商工係 |
| | 上旬 | すずらん学級ゲートボール大会 | 社会教育人権政策係 |
| | 13(日) | 立科町消防ポンプ操法・ラップ吹奏大会 | 庶務係 |
| | 16(水) | 第22回体育協会長杯マレットゴルフ大会 | 社会教育人権政策係 |
| | 中旬 | 第24回体育協会長杯ゲートボール大会 | 社会教育人権政策係 |
| | 26(土) | たてしな風の子環境フェア2021 | 生活環境係 |
| | 27(日) | 第44回町民ゴルフ大会 | 社会教育人権政策係 |
| 7月 | 18(日) | 立科町を美しくする日 | 生活環境係 |
| | 21(水) | 東京オリンピック競技開始 | 企画情報係 |
| | 22(木)~31(土) | 夏の交通安全やまびこ運動 | 庶務係 |
| | 23(金) | 東京オリンピック開会式 | 企画情報係 |
| | 7月中 | 公民館女性部研修会 | 社会教育人権政策係 |
| | 7月中 | 町政懇談会 | 庶務係 |
| | 7月中 | 第36回交通安全町民大会 | 庶務係 |
| 8月 | 7(土)【予定】 | 第31回町民まつり「立科えんでこ」 | 企画情報係 |
| | 8(日) | 東京オリンピック閉会式 | 企画情報係 |
| | 未定 | 友好都市青少年県外交流事業 | 社会教育人権政策係 |
| | 11(水) | 白樺高原花火大会 | 信州たてしな観光協会 |
| | 15(日) | 立科町成人式 | 社会教育人権政策係 |
| | 22(日) | 少年スポーツ大会 | 社会教育人権政策係 |
| | 24(火) | 東京パラリンピック開会式 | 企画情報係 |
| | 25(水) | 第22回町長杯マレットゴルフ大会 | 社会教育人権政策係 |
| | 29(日) | 分館対抗球技大会 | 社会教育人権政策係 |
| 8月中 | 第33回地域福祉推進町民大会 | 社会福祉協議会 | |

※日程、行事名等は変更になることがありますのでご了承ください。

日本脳炎2期予防接種（個別接種）

【対象者】9歳以上13歳未満の人
 ※下記の人は4回の接種が終了していない場合接種を受けることができます。

- 特例① 中学3年生～20歳未満まで
 特例② 平成20年4月2日生まれ～平成21年10月1日生まれの人は、13歳未満まで

二種混合（ジフテリア・破傷風）接種（個別接種）

【対象者】11歳以上13歳未満の人

大人の風しん予防接種費用助成

【対象者】
 ①妊娠を希望する女性で風しんの抗体価が低い人
 ②上記①の同居人で風しんの抗体価が低い人

【助成額】

- ①風しんワクチン接種 3,000円

②風しん麻しん混合ワクチン接種 5,000円

【申請方法】

予防接種を受けた年度の3月末までに申請してください。

風しん抗体検査と予防接種

抗体検査を実施し、抗体が低い人に対して予防接種を行います。詳しくは個別に送付されている通知をご覧ください。

【対象者】

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

【実施期間】 令和4年3月31日まで

新型コロナウイルスワクチン接種

詳細については、別に発行するチラシや町公式ホームページでお知らせします。

4. 各種検診・健康診断 ※健康カレンダーは各種検診申込書と一緒にお届けしています。

本年3月に申し込まれた皆さんには、検診日前に案内通知をします。

●会場は、標記のない場合、すべて老人福祉センターです。 ●託児の希望がある場合は事前にご連絡ください。

| 検診名 | 日程 | 対象年齢 | 料 金 |
|------------------|---------------------------|-------------------------------------|--------|
| 結核検診（胸部レントゲン検査） | 4月21日～4月23日 | 65歳以上（申込み不要） | 無料 |
| 肺がんCT検診 | 6月1日～6月4日 | 40歳以上 | 2,000円 |
| 胃検診（バリウム検査） | 9月1日～9月3日 | 50歳以上で偶数年齢 ※ | 1,000円 |
| 婦人科検診（子宮頸部細胞診） | 10月4日～5日、10月20日 | 20歳以上女性で偶数年齢 ※ | 1,000円 |
| マンモグラフィ検診（乳がん検診） | 6月14日～6月16日 | 40歳以上女性で偶数年齢 ※ ☎ | 1,500円 |
| 超音波検診（乳がん検診） | 9月14日 | 30～39歳女性 ☎ | 1,000円 |
| 大腸がん検診（便潜血検査） | ※特定健診と同時実施 ※肝炎検診は40歳無料 | 40歳以上 | 500円 |
| 前立腺がん検診（血液検査） | | 50歳以上男性 | 500円 |
| 肝炎検診（血液検査） | | 40歳以上未受診者 | 500円 |
| 特定健診 | 集団健診 7/1のみ女神湖体育館 | 7月1日～7月8日 8月2日～8月10日 ※土日祝日を除く | 無料 |
| | 町内個別（町内医院） | 6月1日～3月12日 | |
| | 町外個別（県内契約医療機関） | 6月1日～3月12日 | |

☎ 電話申込み ※ 胃検診・婦人科検診・マンモグラフィ検診は奇数年齢の人でも事前の電話申込みで受診できます。

がん検診助成金交付事業 医療機関で実施したがん検診に対する助成金です。交付回数は1人につき2年に一度。

| 検診の種類 | 検査方法 | 対象者 | 助成上限額 |
|---------|--------------|-------|--------|
| 胃がん検診 | 胃内視鏡検査（胃カメラ） | 50歳以上 | 6,000円 |
| 乳がん検診 | マンモグラフィ検査 | 40歳以上 | 4,000円 |
| 子宮頸がん検診 | 子宮頸部細胞診 | 20歳以上 | 4,000円 |

●立科町役場 56-2311 有線2311

●健康に関する相談窓口

町民課保健福祉係 電話 88-8407

※母子・成人・予防接種に関する相談に応じます。
 必要に応じて訪問します。

●高齢者の総合相談窓口

立科町地域包括支援センター 電話 88-8418

※介護、生活、福祉等に関するさまざまな相談に応じます。

1. 健康づくり

測る健康づくり事業

- ①骨密度測定
骨密度測定を乳房超音波検診、マンモグラフィ検診、町民祭りに合わせて行います。
- ②尿中塩分測定
尿の塩分量を測定して、食生活の再確認をする小グループでの学習会を開催します。

メンタルヘルス学習会

こころの健康の保ち方やSOSの気づき、その対応方法を学びます。

ゲートキーパー養成講座 (秋期開催)

自殺予防の理解を深め、自殺を未然に防いでいくために佐久地域全体で開催する講座です。

歯周病検診

【対象者】妊婦および40歳50歳60歳70歳の人を対象者に受診券をお送りします。

健康相談プラス (健康相談会) (予約制)

健康についての相談会です。
身長、体重、骨密度、体組成の測定もできます。
スタッフ：保健師・栄養士

| 午前 (9時~12時) | 午後 (13時~16時) |
|--------------|--------------|
| 4月13日、6月8日 | 5月11日、7月13日 |
| 8月11日、10月12日 | 9月7日、11月9日 |
| 12月14日、2月8日 | 1月11日、3月8日 |

骨髄等ドナー支援事業助成金

骨髄提供をしたドナー、またはドナーが勤務する事業所に対し、助成金を交付します。

2. 母子保健 ※乳幼児健診の予定表は個別にお届けしています。

赤ちゃん相談室 (申込みは不要)

毎月1回体重測定や育児全般に関する相談会です。

子育て相談 (予約制)

子どもさんの言葉や成長・発達に関しての専門の相談員による相談を行っています。

食育サロン“にじいろキッチン”

「食べること」に関する悩みごとを気軽に相談できる場です。祖父母の参加もできます。

産後ケア事業 (宿泊型)

出産直後の母子が助産所に宿泊し、心身のケアや育児のサポートを受けることができます。

ショートステイ事業

保護者が病気や出産等の理由により、一時的に家庭で育児ができないときに、子どもさんを泊まりでお預かりする事業です。

新生児聴覚検査費用補助

新生児の聴覚検査費用の一部を補助します。

不妊治療助成

不妊治療(人工授精・体外受精・顕微授精)に要した保険適用外医療費の一部を助成します。
1年度あたりの助成割合7割(30万円上限)。
夫婦1組に対して5年を限度。

【申請方法】治療をした日の属する年度内に申請してください。

未熟児養育医療

出生時の体重が2,000g以下、または身体の発育が未熟なまま出生したお子さんが、指定医療機関へ入院が必要とされた場合、医療の給付を行う制度です。

よい歯の表彰

3歳児健診において虫歯がなかった子どもさんの表彰を行います。

3. 予防接種 ※乳幼児の予防接種の予定表は個別にお届けしています。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

【対象者】右の表に該当する人
※自費、公費に係らず過去に接種を受けたことがある人は対象外となります。

【期間】通年 【接種回数】1回
【料金】2,000円(生活保護の人は無料)

高齢者インフルエンザ予防接種

【対象者】65歳以上の人
(接種当日で65歳になっている人)

【期間】10月1日~12月31日
【接種回数】1回
【料金】1,000円(生活保護の人は無料)

| 年齢 | 高齢者肺炎球菌ワクチン接種対象 |
|------|-----------------------|
| 65歳 | 昭和31年4月2日生~昭和32年4月1日生 |
| 70歳 | 昭和26年4月2日生~昭和27年4月1日生 |
| 75歳 | 昭和21年4月2日生~昭和22年4月1日生 |
| 80歳 | 昭和16年4月2日生~昭和17年4月1日生 |
| 85歳 | 昭和11年4月2日生~昭和12年4月1日生 |
| 90歳 | 昭和6年4月2日生~昭和7年4月1日生 |
| 95歳 | 大正15年4月2日生~昭和2年4月1日生 |
| 100歳 | 大正10年4月2日生~大正11年4月1日生 |

春の 全国交通安全運動

4月6日(火)～15日(木)

スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道

目的

広く町民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

全国重点

子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

道路を横断する時は、右左の安全確認をしっかりと行いましょう。

横断歩道の近くでは、横断歩道を渡りましょう。また、運転者が一時停止しやすいよう、大きく首を振っての安全確認やハンドサインで、横断する意思を伝えましょう。

夜間の外出時は、明るい色の服装を心掛け反射材、自発光材等を着用しましょう。

子どもの飛び出しによる事故防止のための教育、啓発を進めましょう。

自転車の安全利用の推進

車道は、左側を通行

歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

交通ルールを守る

- ・ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ・ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ・ スマホを見ながらの運転は禁止
- ・ 夜間はライト点灯

頭部を保護するため、ヘルメット等を着用

交通安全

歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

横断歩道手前で減速して歩行者の有無を必ず確認するとともに、歩行者がいたら横断歩道の前で必ず一時停止しましょう。また、交差点を右折する時は、対向車に注意するとともに、歩行者の有無も必ず確認しましょう。

「夕暮れ時は、早めのライト点灯」「夜間は、ロービーム時のスピードダウンとハイビームの適切な活用」を心掛けましょう。

通学路や保育園・公園等の付近では、速度を落とし、子どもの安全を守りましょう。

すべての座席でのシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用を心掛けましょう。

長野県重点

通学路・生活道路等の安全確保と歩行者保護の徹底

高齢になるにしたがって、視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化しますので、ていねいな安全確認を心掛けましょう。

ブレーキとアクセルの踏み間違いによる交通事故が発生していますので、慌てずに確実な操作を心掛けましょう。衝突被害軽減ブレーキや、ペダルの踏み間違い急発進抑制装置が搭載された安全運転サポート車（略称：サポカー）を使用すると、より安全です。

運転免許証を自主的に返納できる制度があります。

返納者には公共交通機関利用等の支援があります。



東北信市町村交通災害共済申込みのお忘れはないですか

令和3年度東北信市町村交通災害共済の加入推進は3月末をもちまして終了しますが、今後も随時加入を受け付けます。加入希望の場合は、役場庶務係へお申込みください。

税務係 軽自動車の異動手続きを忘れずに

軽自動車税は、4月1日現在で軽自動車等を所有している人（登録名義人）に課税されます。

次の場合は手続きしてください。

- ① 車両置き場の市区町村を変更
- ② 所有者の変更
- ③ 廃車

住所変更

就職や就学などで軽自動車やバイクを持って転出する人は、住民票の異動と一緒に車両の登録住所の変更手続きをしてください。

車両を町内に置いて住民票を移す人は、転出先の住所に納税通知書を郵送しますので納税をお願いします。また、状況によってご家族への名義変更や、使用しない場合は廃車することもご検討ください。

名義変更

他人に譲り渡した場合は、名義変更手続きが必要です。変更しなければ、毎年4月1日現在の登録名義人に課税されます。

亡くなられたご家族の名義である場合も、速やかに手続きをお願いします。

ご注意ください

手続きをしないでそのままにしておくと、実際は既に譲り渡した車両等の税金が課税され、後々の手続きが煩雑になります。また、事故等と思わぬトラブルに巻き込まれることもあります。

住所変更や名義変更手続き（原付バイクの場合）

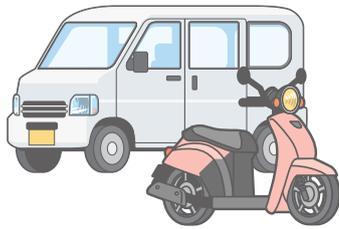
●住所変更（転出）

立科町で廃車の手続き時に発行する「廃車受付証」をお持ちいただき、転出先の市区町村で登録してください。

●他人への名義変更

町内でも旧所有者の廃車手続き、新所有者の登録手続きと、標識（ナンバープレート）の交換が必要です。

○その他の車両については、下の表を参照してください。



| 車種 | 手続き場所（お問合せ） | 必要なもの |
|------------------------------|--|--|
| 原動機付自転車 （排気量125cc以下のバイク） | 立科町役場 税務係（電話88-8402） （転出先で引き続き使用の場合は 転出先の市区町村役場でも可能） | ・標識（ナンバープレート） ・認印 ・廃車受付証または譲渡証明 等 |
| 軽四輪・軽三輪 （排気量125ccを超えるバイク） | （社）長野県自家用自動車協会川西支部 佐久市望月23-1（電話53-2531） および販売店等 | ・標識（ナンバープレート） ・住民票 ・認印 ・車検証（軽二輪は届出済証） 等 |

※手続きによって必要なものが異なる場合がありますので、それぞれの手続き場所へお問合せください。

立科町子育てガイドブックを配付します

子育て支援係

昨年4月から「立科町子育て世代包括支援センター事業」がスタートし、妊娠中から子育て中（概ね高校卒業まで）の子どもさんとその保護者の皆さんが安心して暮らせるように、母子保健と子育て支援を一体的に行うよう、関係機関と調整を進めてきました。

この事業の一つとして、町の子育て支援に関することをまとめた「立科町子育てガイドブック」を4月から配付します。役場窓口、児童館、保育園等に設置しています。また、町公式ホームページにも掲載していますのでご活用ください。



●お問合せ こども教育課 子育て支援係

狂犬病予防注射を必ず受けましょう！

狂犬病予防注射 春の集合注射の実施について

生活環境係



令和3年度の狂犬病予防注射「春の集合注射」を次の日程で実施します。

犬を登録している飼い主の皆さんには、狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい場所で必ず注射を受けてください。

新規登録をされる場合は、役場または実施場所で申請してください。

当日、注射を受けに来られる皆さんは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力をお願いします。

●手数料(料金) ※令和2年4月から手数料が変更されました

登録済の犬 (注射料のみ)……………3,600円

新規登録の犬 (注射料+登録料)……6,600円

※実施場所では混雑が予想されますので、お釣りのないようご協力ください。

実施予定表

| 実施月日 | 実施場所 | 実施時間 |
|----------|-------------|-------------|
| 4月13日(火) | 藤沢公民館 | 9:00~ 9:15 |
| | 蟹原集会所 | 9:30~ 9:35 |
| | 虎御前公民館 | 9:45~ 9:55 |
| | 五輪久保集会所 | 10:00~10:05 |
| | 外倉公民館 | 10:10~10:30 |
| | 柳沢公民館 | 10:35~10:45 |
| | 牛鹿公民館 | 10:50~10:55 |
| | 滝神公民館 | 11:00~11:10 |
| | 山部公民館 | 11:15~11:25 |
| | 上房公民館 | 11:30~11:35 |
| 4月14日(水) | 役場駐車場 | 11:40~12:00 |
| | 役場駐車場 | 9:00~ 9:15 |
| | 赤沢集会所 | 9:20~ 9:30 |
| | 中原集会所 | 9:35~ 9:45 |
| | 細谷公民館 | 9:50~10:00 |
| | 桐原生活協同館 | 10:05~10:20 |
| | 平林公民館 | 10:30~10:40 |
| | 真蒲公民館 | 10:50~10:55 |
| | 石川集会所 | 11:05~11:15 |
| | 立石集会所 | 11:20~11:30 |
| 4月15日(木) | 日中公民館 | 11:35~11:45 |
| | 蟹窪集会所 | 11:50~12:00 |
| | 西塩沢公民館 | 9:00~ 9:20 |
| | 塩沢公民館 | 9:25~ 9:40 |
| | 大城公民館 | 9:45~10:00 |
| | 野方公民館 | 10:10~10:25 |
| | 茂田井公民館 | 10:35~10:55 |
| | 古町公民館 | 11:05~11:15 |
| | 中尾公民館 | 11:25~11:30 |
| | 美上下バス停前 | 11:35~11:40 |
| 5月16日(日) | 女神湖体育館 | 13:00~13:15 |
| | 南平台1 ごみ集積所前 | 13:30~13:45 |
| 5月16日(日) | 役場駐車場 | 9:00~10:00 |

狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。効果的な治療法はなく、発病するとほぼ死亡するという恐ろしい病気です。

狂犬病予防法による義務

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

対象となる犬

- ・生後90日を経過したすべての犬。
- ・譲り受けた犬や室内犬も対象です。



注意事項

- ・犬が死亡している場合は、ハガキに「令和〇年〇月〇日死亡」と書いて提出してください。
- ・犬が病気、衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の「猶予証明書」を提出してください。
- ・犬の首輪に鑑札、注射済票、名札等、飼い主のわかるものを必ず付けてください。

飼い主のマナー

- ・犬の放し飼いは、人の迷惑になりますので、絶対にやめましょう。
- ・犬のフンは、飼い主が責任をもって必ず片付けましょう。
- ・犬が逃げ出さないよう首輪、鎖(リード)、つなぎもと等を定期確認しましょう。

●お問合せ

生活環境係 電話88-8411 有線2311

粗大ごみ等の収集日程が変わります

今年度の粗大ごみ、小型家電、水銀使用製品の収集日は次の表のとおりです。収集時間など昨年度から変更していますのでご注意ください。

| 日程 | 場所 | 収集時間 |
|-----------|------------|-------------|
| 4月18日(日) | 人権センター横駐車場 | 午前9時～正午 |
| 6月27日(日) | 女神湖商店街駐車場 | 午前9時30分～11時 |
| | 人権センター横駐車場 | 午後1時～3時30分 |
| 8月29日(日) | 人権センター横駐車場 | 午前9時～正午 |
| 10月24日(日) | 女神湖商店街駐車場 | 午前9時30分～11時 |
| | 人権センター横駐車場 | 午後1時～3時30分 |
| 12月19日(日) | 人権センター横駐車場 | 午前9時～正午 |
| 2月6日(日) | 人権センター横駐車場 | 午前9時～正午 |

※粗大ごみ、小型家電、水銀使用の製品は、川西粗大ごみ処分場に直接持ち込むこともできます。町収集での混雑を避けるため、川西粗大ごみ処分場への直接持ち込みもご利用ください。

【川西粗大ごみ処分場】

| 開場日 | 開場時間 |
|-------------------------------|-----------|
| 月曜～金曜日の毎日と毎月第2日曜日 ※祝日、年末年始を除く | 午前9時～午後4時 |

令和3年度「犬のしつけ方教室」受講者募集

- 参加資格
 - (1) 元気で動ける犬で登録と狂犬病予防注射を実施済みであること
 - (2) 混合ワクチン接種済みの犬であること
 - (3) 全課程に参加できる犬および飼育者であること
 - (4) 動物愛護会佐久支部会員であること（受講当日に入会可）



●開催日程

| 春期教室 | 日程 | 時間 | 場所 |
|-----------|----------|---------------------|---------------|
| 学科講習（開講式） | 5月9日(日) | 午前9時30分から正午 | 佐久合同庁舎401号会議室 |
| 実技講習 第1回 | 5月16日(日) | 午前9時30分から 11時30分 | 佐久合同庁舎駐車場 |
| 第2回 | 5月23日(日) | | |
| 第3回 | 5月30日(日) | | |
| 第4回 | 6月20日(日) | | |
| (閉講式) 第5回 | 7月4日(日) | | |

●申込み期間

4月1日(木)から4月28日(水)まで

●募集人員 30名（申込み順）

●受講料 5,000円

（動物愛護会年会費1,000円を含む）

●教室の内容

- (1) 学科講習 知っておきたい動物の法律、犬の習性・生理と病気の知識、しつけのポイントとしつけ方教室の注意事項など。
- (2) 実技講習 飼い主にとって望ましい行動を上手にほめることによって、望ましい行動を増やしていくしつけ。

お申込み・お問合せ 佐久保健福祉事務所内 長野県動物愛護会佐久支部事務局 電話63-4191

地球温暖化防止活動補助金の申請を受け付けます

生活環境係

〔太陽光発電システム設置、蓄電システム設置、クリーンエネルギー自動車購入〕

地球温暖化防止等の活動に取り組む町民の皆さんに対して、予算の範囲内で「地球温暖化防止活動補助金」を交付します。

申請受付期間

- 〔太陽光発電システム設置〕 4月12日(月)～12月20日(月)
〔クリーンエネルギー自動車購入〕 4月12日(月)～令和4年2月18日(金)
補助金の申請額が予算額に達した時点で、申請受付を終了します。



受付窓口

建設環境課 生活環境係

補助対象活動

※旧「新エネルギー活用施設設置費補助金」の交付を受けた場合も、同一の活動とみなし、補助対象外となります。

※補助金交付決定前に開始した工事または車両の購入は、補助対象外となります。

- (1) 太陽光発電システム設置……………10kW未満の太陽光発電システムを自らが居住する住宅の屋根等に設置し、電力会社と受給契約を結ぶ活動
- (2) クリーンエネルギー自動車購入……電気自動車、天然ガス自動車、水素自動車、メタノール自動車を購入し、自らが継続して使用する活動

補助対象経費、補助金額等

- (1) 太陽光発電システム設置……………1kW当たり2万円に太陽電池の最大出力(kW小数点以下2桁未満四捨五入)を乗じて得た額。ただし、補助金額は10万円を限度とします。
- (2) クリーンエネルギー自動車購入……クリーンエネルギー自動車を購入する経費。ただし、補助金額は10万円を限度とします。

補助対象者

町内に居住し、住民基本台帳に記録されており、町税等の滞納がない皆さん

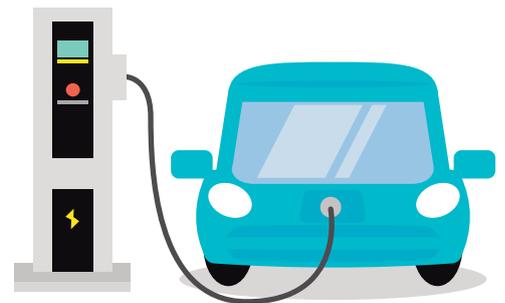
補助金申請時の添付関係書類

- (1) 太陽光発電システム設置……………設計図書、経費の内容が明記されている工事請負契約書または見積書の写し、工事着工前の現況写真等
- (2) クリーンエネルギー自動車購入……運転免許証の写し、見積書等

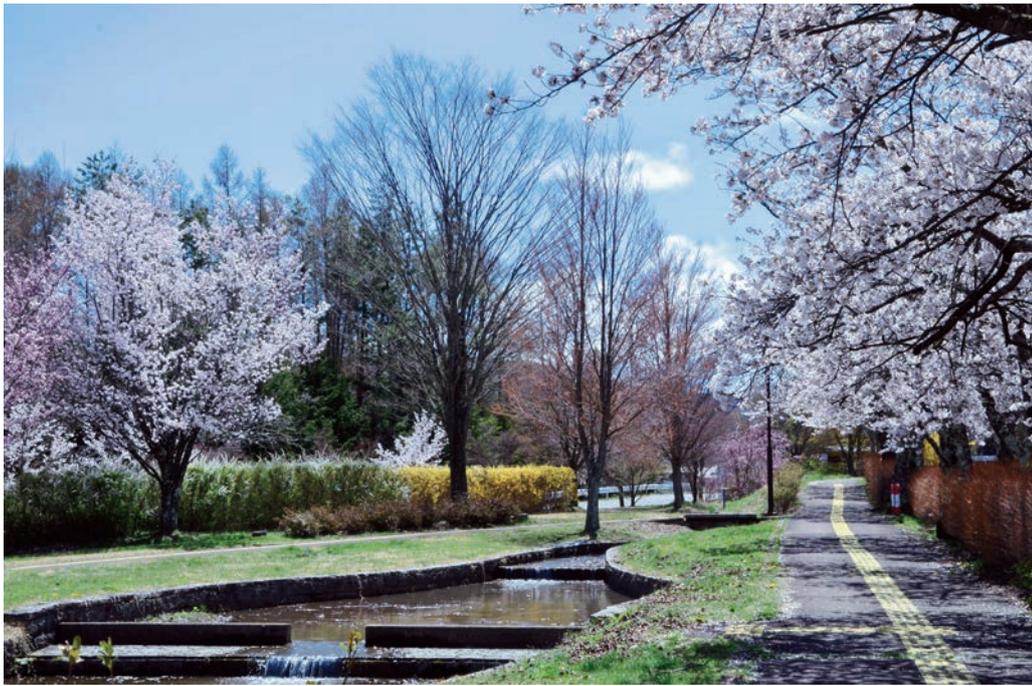
完了期限

令和4年3月15日(火)までに、実績報告書(完了関係書類)を提出してください。

※令和3年度から、「蓄電システムの設置」が補助対象となります。
詳しい要件については、お問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。



●お問合せ 建設環境課 生活環境係 電話88-8411 有線2311



「春の散歩道」 [写真提供：蓼科写真クラブ]

日本国内でもワクチン接種が始まり、コロナ収束に希望が見えてきた今だからこそ、いろいろなことを感じて考えたこの経験は、これからの人生を豊かにする強みになると思います。そして、変わらず春を連れて来てくれる立科の自然を大切に・・・。

(A・K)

風見鶏

昨年はコロナに始まり、コロナに終わった一年でした。家族と外食を楽しんだり、年に一度は友人と海外旅行。そんな当たり前だと思っていた日常へのありがたみをすごく感じさせられました。日々、勉強や仕事などに追われ、疎かになりがちな親子間、夫婦間は慣れに甘えが加わると、「自分のもの」と勘違いして、相手の人間性を尊重しにくくなり、相手の気持ちや事情を考えないどころか、聞くことさえせず、自分の話や都合ばかり押し付けて、心の余裕を持てなかつたりしていた人も普段の感謝や幸せを確かめ合う良い機会となったのではないのでしょうか。世の中は大きな出来事があると騒ぎ、過ぎれば忘れてしまいます。自粛中の不便さ、イベントなど異例対応となった悔しさ、友だちと会えない寂しさ、医療現場で働く皆さんへの感謝の気持ちは忘れてはいけないと思います。

第48回文化展開催

町内の文化活動の発表や交流の場として、第48回文化展が11月6日(金)～11月8日(日)にかけて立科町中央公民館と老人福祉センターで行われました。コロナ禍でありますので、愛川町の作品展示を取り止めたほか、好評のお抹茶のサービスも行いませんでしたが、絵画、書道、手芸品、生け花等500点を超える素晴らしい作品の展示のほか、上田市フーリスト桜屋桜井慎さんによる創作生け花を展示していただき来場した皆さんに楽しんでいただきました。





公民館生涯学習講座 「立科すずらん学級」

◆「公民館お楽しみゴルフ体験教室」開催

秋晴れのさわやかな風の中、公民館主催のゴルフ体験教室を9月28日(月)に立科ゴルフ倶楽部において開催しました。この大会は前年開催した公民館ゴルフコンペをコロナ禍に配慮した形で行い、気軽に参加して楽しんでいただく教室としました。講師として立科町体協ゴルフ部清水正部長よりルール説明をしていただき、スタート場所では立科ゴルフ倶楽部奥山勝志支配人がコースやプレーについてのアドバイスをするなど、体験教室にふさわしい内容で行われました。前半のアウトコース9ホールにおいて競技を行い参加した皆さんにとっても楽しんでいただきました。



【競技結果】 優勝 高尾昌子さん(古町) 2位 市川潤さん(古町) 3位 依田悟さん(西塩沢)



◆立科町を知ろう！ 立科町の不思議を探そう！

公民館地域学習講座として今年は立科町の地形について10月24日(土)に蓼科地区、11月3日(火)に里地区を大勢の参加をいただきマイクロバス2台に分乗し探訪しました。蓼科地区では、佐久市との境界や立科町が佐久市に所有している「わみ山」がどの辺りなのか眺めたり、茅野市と長和町の境界を確認して巡り、立科町の最もくびれた場所を歩いて横断しました。そして里地区では西部地区の上田市や、長和町の堺を確認し松並木公園で松並木保存の取り組み状況などの説明を受け、昼食をはさみ茂田井地区から東部地区を巡り、佐久市、東御市との境界を確認しました。2日とも晩秋の澄み切った青空に鮮やかな紅葉がとてもきれいで参加した皆さんからは、立科町がどこからどこまで知ることができてとても楽しかったなど感想をいただきました。



◆すずらん学級 ゲートボール大会

高齢者の体力向上や相互の親睦を目的に例年6月上旬に行っております「立科すずらん学級ゲートボール大会」は、コロナウイルス感染拡大により開催を延期しておりましたが、11月16日に権現山運動公園屋内運動場において行いました。晩秋の寒い日でありましたが、70歳代から90歳代まで、茂田井地区を中心に16名の選手の皆さんに参加いただき、4チームにより元気いっぱいボールをゲートに通過させ、相手のボールをめがけて打つなど、この競技ならではの駆け引きや集中力を皆さんが発揮して熱戦が繰り広げられました。



編集後記

前年の春頃から猛威を振るっている新型コロナウイルスの感染は、未だに収束の目処がたっておりません。成人式を始め、ふらばーるバレーボール大会等は、すべてが中止となりました。町民の皆さんや小中高校生、成人式参加予定の皆さんも節目の行事が行われず残念で仕方ありません。

私の姉は1月に他界しました。でも県外なので通夜葬儀共に参加できませんでした。「緊急事態宣言下なので地元の親戚だけで済ます」との連絡がありました。寂しい限りであります。

我が家の庭に「福寿草」が昨日一輪、今日も一輪と花が咲き始めています。風も冷たく寒いのに山菜の一つ「ふきのとう」が顔を出し、「わあー！」と春の訪れを感じて嬉しくなりました。

今年の4月から5月頃に「新型コロナウイルス接種」が始まるそうですが、早々に終息してくれることを願ってやみません。

K・I

地域を支える

公民館女性部

立科町公民館長 荻原 邦久

公民館女性部は、昭和53年3月に開催された第1回立科町婦人問題研究集会を機に、当時婦人を取りまく嫁姑、夫婦共働き、青少年非行化などさまざまな問題に関し、婦人が直接参加していく場所がなかったことから、公民館に婦人部を作ろうという動きが活発になりました。そのころ、立科町にも連合婦人会という組織がありました。その活動内容に行政のお手伝いや生活物資のあっせんなどがあり、婦人会の役員はとも大変だということでも受ける人が少なくなりました。公民館が今までの婦人会の活動内容を自主的な学習活動に変えた公民館婦人部を結成し、各分館で育成し町が補助金を出す現在の公民館女性部の形になり40数年経過して現在に至っております。発足時には各分館にほとんど女性部がありませんでしたが、平成20年頃から活動分館が減少し今年度は9分館になり次年度以降さらに減少する見通しです。近年役員会において活動計画等について協議いただいた中で、このままでは公民館女性部は衰退してしまうのではないかと危惧する意見が出ておりますので、公民館としても、年々活動分館が減少傾向にある打開策を検討してまいりました。

地区回りで決めていた女性部長を公民館長が行うこととして負担を軽減しました。また、各分館で行う学習会の講師派遣等についても公民館で支援してまいりました。現在女性の活躍推進に向けさまざまな取り組みがされておりますが、新たな時代を迎え地域や社会において女性の視点に立つてさまざまな価値観による新たな発想や施策が期待されています。そして、近年は大きな自然災害や新型コロナウイルスの感染など発生している中、あらためて安全対策に向けて女性の先導的な対応が際立っております。このようなことから、地域活動に女性が積極的に加わり地域を支える原動力になることが重要であります。地域（分館）においては積極的に女性部の育成をお願いするとともに、女性の皆さんにも地域の仲間づくりの場として公民館女性部に積極的に参加していただきたいと思います。



上房分館防災訓練

図書室だより

お願い

返却期限は守りましょう。本の予約待ちをしている人もいますので借りた本は期限内に返却をお願いします。

新着図書

お探し物は図書室まで

青山 美智子(著) ポプラ社(出版)

探し物は、本ですか？人生ですか？悩める人々が立ち寄った小さな図書室で、不愛想だけど聞き上手な司書が、思いもよらない選書と可愛い付録で人生を後押ししてくれる心温まる小説。



寄贈者(順不同・敬称略)

たくさん寄贈していただき、ありがとうございました。紙面にてお礼にかえさせていただきます。

〔本〕 山田 繁〔蓼科〕 関根 昇〔藤沢〕

中島 輝男〔茂田井〕 その他匿名多数

人気コミック「鬼滅の刃」も寄贈していただきました。どうぞご利用ください。※館内閲覧です。



図書室利用案内

- お一人5冊まで(新刊本、雑誌は4冊)
- 2週間借りられます

開室時間

- 月曜日～土曜日
午前10時～午後6時
(土曜日は午後5時)
- 日曜・祭日
午後1時～午後5時

休室日

- 毎月最終週の月曜日、年末年始、蔵書点検、館内清掃等で特別に決めた日



犬がいた季節

伊吹 有喜(著) 双葉社(出版)

ある日、高校に迷い込んだ子犬。12年間、高校で暮らした犬、コーシローが触れた18歳の想い。いつの時代も変わらぬ青春のきらめきの切なさを描く。



怪物園

Junaida(著) 福音館(出版)

怪物園は怪物たちをのせて、長い旅を続けている。ある夜、怪物園から抜け出した怪物たちは、街の通りを行進し始めた！外で遊べなくなり、すっかり退屈した子どもたちは、空想の旅に出かけることに…。

WEB蔵書検索ができます！

ご自宅のパソコン、スマートフォン等から、立科町公民館図書室の蔵書が検索できます。

アクセスするには、立科町公式ホームページから公民館図書室蔵書検索のバナーをクリックするか、右記のQRコードを読み込んでください。

WEB予約は、4月中旬以降に開始予定です。ログインするには、最初に図書室のカウンターでメールアドレスとパスワードの設定が必要です。設定は開始前からでも可能ですので、平日の開室時間内にお問合せください。



リレー回想



「心のほん」あつという間の20年

ちゅうりっぷの会代表 佐藤 三恵子

赤ちゃんの誕生祝に町から1冊の絵本がプレゼントされました。まさに「ファーストブック」です。今から20年前に、ちゅうりっぷの苗が、かわいい皆さんの心に植えられました。そして1歳だった赤ちゃんが今年成人になりました。20年前に植えられた苗は、心にとっぷりの栄養を蓄え大きくなり、豊かな人生を育んできたことと思いません。

想い返してみれば、中央公民館創作室の豊の部屋で赤ちゃんを抱っこした3組のお母さんと、1冊の絵本の読み聞かせをしました。色が美しく、線がはっきりした絵本を選び毎週読み聞かせをしました。

漬物のお茶請けで、1年生ママと赤ちゃんの育て方などを語り合う中、赤ちゃんが漬物を「ちゅうちゅう」吸っていたことを思い出します。そのうち、参加する赤ちゃんが増え、創作室から視聴覚室に部屋を移

し、絵本の面白さや、絵本が大好きになる手立てとして「人形劇」、「パネルシアター」、「ペープサート」、「エプロンシアター」など、プログラムの内容も充実し、素敵な時間を共有しました。わが町唯一のおはなし劇場だったように思います。多い時で40組もの親子で活気にあふれていました。抱っこされて聴く時期から一人でお座りして聴けるようになり、「心のほん」を身体いっぱい食べ、情緒を感じ喜怒哀楽がわかるようになり、人格が形成されていく姿を、スタッフも感じ一喜一憂したものです。当時8名のスタッフも共に成長していきました。また、県図書館大会参加、軽井沢おはなしフェスティバルに出演、東信地区子育て支援の会、保育園での上演にも参加しました。また、TCVの有線テレビで「ちゅうりっぷの会」のお話しの時間を組み入れて、朝夕30分放映をしていただき、定着してまいりました。



そこ此処にちゅうりっぷの花が咲きました。美しく咲き育った花を想いながら、今かけスタート、昭和初期には全国百余箇所講習会が持たれるなど盛況を極めました。ご存知のように上田城址公園に山本鼎記念館が建てられて長野県伝統工芸品に指定された農民美術連合会員の作品をそこで見ることが出来ます。

クラブ訪問・木彫り教室

清水 貢 (外倉)

当教室は、平成12年有志21名が農民美術の中村幸雄先生を迎えて発足し、20年経過しました。

農民美術運動は、洋画家山本鼎が大正8年小県郡神川小学校で村の青年子女に呼び

現在の指導者は、前記中村先生の甥で山本鼎の一番弟子でもある中村実の孫で中村実工房3代目羊介先生に毎月第1、第3金曜日の夜6時から指導願っています。先生は、この道30年のベテランでNHKドラマ真田丸で大活躍の草刈正雄氏に上田観光ブ

年度を以て「ちゅうりっぷの会」に幕を閉じることにいたしました。丁度良い節目だと思っております。永きにわたりご支援いただいた町民の皆さんありがとうございました。

ちゅうりっぷの会の皆さんが毎月1回開いてくださったおはなし会では、子どもたちや親に子育てで一番大事な触れ合いの大切さを教えてくださっていたのではないかと、成長していく中で感じました。

最後に発足時参加してくださった佐藤匠君も成人になり、今は大学生。「ちゅうりっぷの会」が閉じることを聞き手紙をくださいました。ここに掲載します。

優しい時間と夢や感動をありがとうございました。佐藤 匠

《感謝の気持ち》
ちゅうりっぷの会のおはなし会との出会いは、19年前になります。母が私を連れて、月に一度参加していました。

匠君ありがとう！
中央公民館の職員の方とお世話になりました。
3月幕

レジデント委嘱記念として市長から先生の作品が贈られました。

土蜘蛛、柿、富嶽三十六景、赤富士、木端人形、愛犬愛猫像などです。

木彫りの題材は、上田獅子、真田幸村、虎、鷹、雷電、石楠花、薔薇、風神雷神、

中央公民館までどうぞ見学にお越しください。



特定外来生物(植物)の駆除について

生活環境係

人間の活動によって、他の地域から持ち込まれた植物（外来植物）のうち、生態系や人の生命・身体、農林水産業などに大きな影響を与えるものを法律で「特定外来生物（植物）」として指定しています。特定外来生物（植物）の育成を拡げないためにも、自主的な駆除にご協力をお願いします。

オオキンケイギクを駆除しましょう！

オオキンケイギクとは…

北米原産の植物で、県内全域的に分布しています。道端や河川敷などの日当たりの良い場所に生育し、5月から7月頃にコスモスに似た花を咲かせます。多年生草で、根などは冬でも枯れずに残り、毎年、茎や葉を伸ばします。高さは30cmから80cm程度になります。

過去には道路の法面緑化などに利用されたり、ポット苗としても生産・流通されていました。しかし、あまりの強靭さのために一度定着すると在来の野草を駆逐し、辺りの景観を一変させてしまう性質を持っています。人の手でこれ以上拡げないようにするため、特定外来生物として指定されました。



開花しているオオキンケイギク



繁茂しているオオキンケイギク

● オオキンケイギクの駆除のポイント

- ・ 種子をつける前に抜き取る
- ・ 小さいうち（開花前）に抜き取る
- ・ オオキンケイギクが現れなくなるまで数年間続ける

※抜き取ったオオキンケイギクを生きている状態で移動・運搬することは、外来生物法により禁止されています。草が飛び散らないよう、まず袋に密閉して、草が枯れてから可燃ごみとして出してください。

● 特徴と類似種

【オオキンケイギク】（特定外来生物(植物)）

花の特徴

- ・ 舌状花（花びら）は黄色
- ・ 管状花（花の中心）は黄色

葉の特徴

- ・ 裂片（葉のこ）は楕円形
- ・ 茎に粗い毛がある

開花時期

- ・ 5月～7月で温帯に分布し、日当たりの良い所に生育する。



【ホンバハルシャギク】（外来植物）

花の特徴

- ・ 舌状花は野生では薄黄色～金色まで多様
- ・ 八重咲き品種もあり
- ・ 管状花は黄色

葉の特徴

- ・ 裂片は細い線状披針
- ・ 葉が茎の上の方までつく

開花時期

- ・ 初夏



外来生物被害予防三原則

- 入れない ～悪影響をおよぼすかもしれない外来生物をむやみに入れない
- 捨てない ～飼育・栽培している外来生物を自然のなかに捨てない
- 拡げない ～自然のなかにいる外来生物は他の地域に拡げない

【画像提供】

環境省「特定外来生物同定マニュアル(植物)」より

移住・定住の促進、遊休農地解消を 目的に農地取得のための特定要件を 満たす場合の下限面積を引き下げました

農地等の権利取得は、優良農地の確保や効率的な利用を図る観点から、農地法により「下限面積（北海道を除き原則50アール）」が設定されています。（農地法第3条）

この下限面積は、農業委員会が農林水産省令で定める基準に従い、下限面積を別に設定できることになっていま

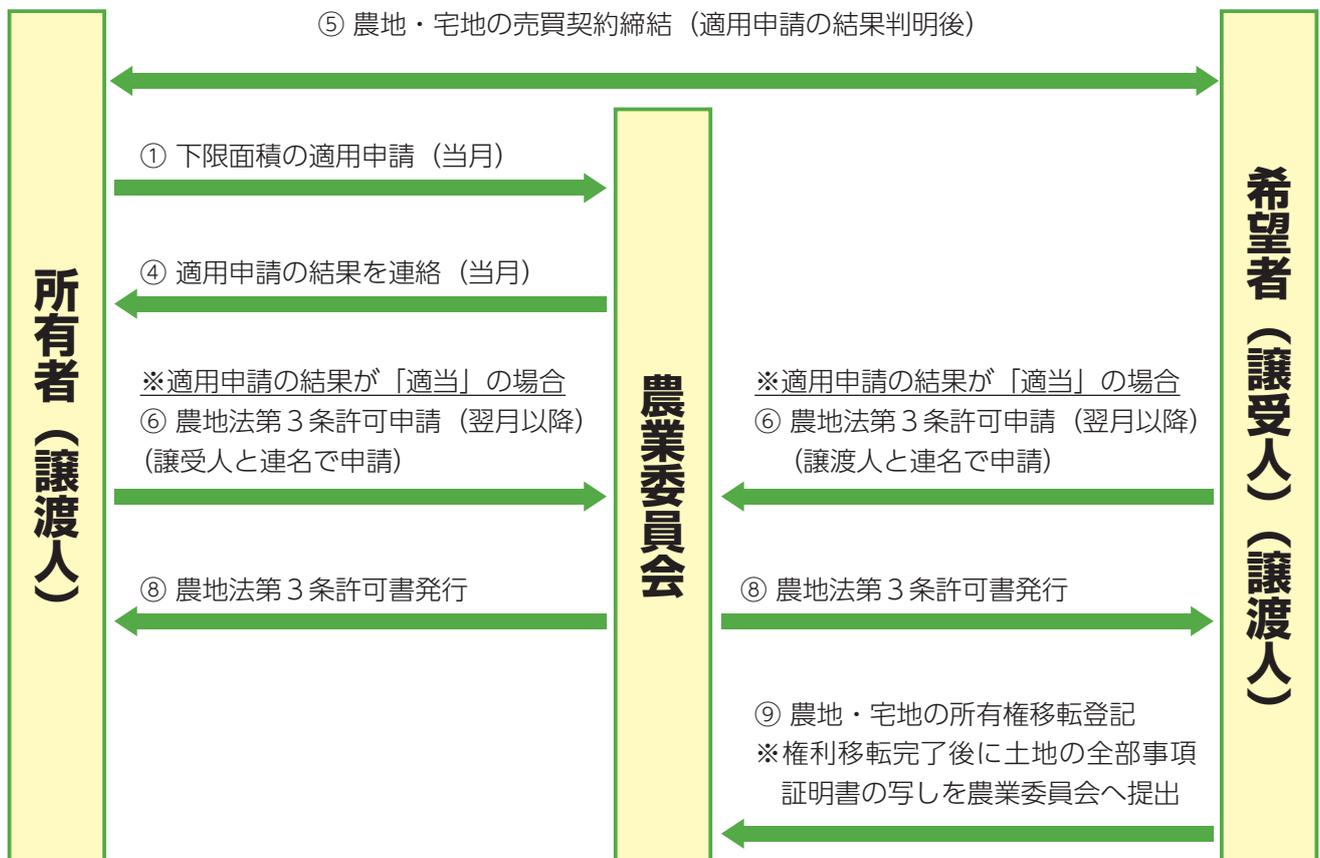
す。
立科町農業委員会では、2月定例会において移住・定住の促進と遊休農地解消を目的に、次の要件すべてに該当する農地は、所有者からの適用申請により、農業委員会の現地調査と審査によって適当と判断された場合、下限面積を1アールまで引き下げることに決定しました。

要件

- 1 申請者所有宅地（住居）に隣接またはそれに準ずる1アール以上10アール未満の農地
- 2 遊休農地若しくは遊休化のおそれのある農地
- 3 集団的な農地利用、農作業の共同化等に支障のない農地

なお、町内全域における下限面積は、農家の耕作面積などの状況から昨年同様に30アールに決定しました。

申請の流れ (①～⑨は手続きの順番です)



- ② 農業委員会・農地利用最適化推進委員による現地調査（当月）
- ③ 農業委員会総会（当月／下限面積の適用申請の適否を審議）
- ⑦ 農業委員会総会（翌月／農地法第3条の申請の可否を決定）

「がんばる地域応援事業」

地域振興係

令和3年度の事業を募集します

募集期間 4月1日(木)～4月23日(金)

対象者は、区・部落、企業、おおむね町民10名以上(※)の団体です。

※10名未満でも対象となる場合がありますので、まずはご相談ください。

この事業は、町民の皆さんが自主的、主体的に行う地域づくり活動に対して、町が応援することにより、地域活性化や地域課題の解決を図る制度です。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

交付金の対象となる事業

- 1 住民の安心・安全な生活の確保に役立つ事業
- 2 住民福祉、住民支え合い事業
- 3 地域の魅力を活かした観光振興や産業振興事業
- 4 地域住民が触れ合うコミュニティ絆交流事業
- 5 地域の定住促進事業
- 6 美しい地域づくり(道路沿線の植栽や環境美化等)の事業
- 7 地域の担い手・人材を育成する事業
- 8 伝統・文化を継承する事業
- 9 その他町長が認める事業

補助率および限度額等

- 同一事業に対し
- 1年～3年目 補助対象経費の100分の75以内、15万円が上限。
 - 4年～10年目 補助対象経費の100分の50以内、7万5千円が上限。
- 新しく団体を立ち上げて事業を実施する場合
補助対象経費の100分の100以内、15万円が上限。
(団体結成初年度のみ。)

補助対象経費

事業実施に要する経費
(人件費や備品費など一部対象とならない経費があります。)

応募方法

所定の様式に必要事項を記入し、4月23日(金)までに地域振興係へ提出してください。

(様式は役場地域振興係窓口または町のホームページから入手できます。)

選考方法

立科町がんばる地域応援事業審査委員会において、各団体から提出していただいた事業計画書等に基づいて審査・選考します。

応募要件

次のすべてに該当すること

- 1 社会または不特定多数の者の利益につながるもの
- 2 波及効果や発展性が期待されるもの
- 3 計画や費用が実現可能で関係者の合意形成が図られているもの

庶務係

立科郵便局と包括連携協定を締結

町と立科郵便局は、相互に連携を強化し、住民サービスの向上や地域経済の活性化、町の魅力発信の向上を推進するため、包括連携協定を2月16日(火)に締結しました。

包括連携協定の主な内容

- 地域見守り活動
- 道路損傷などの情報提供
- 災害発生時および災害発生に備えた取り組み
- 犯罪行為などに対する連携
- 認知症高齢者などにやさしい地域づくりへの協力
- 広報活動、特産物の紹介
- ふるさと納税に関する協力
- 小中学生を対象にした郵便局見学、職場体験、手紙振興の取り組み

これまで、地域の見守り活動や道路等異状箇所の情報提供で連携をしてまいりましたが、さらに幅広い分野での協定を締結することで、町の活性化を図ります。

春から始めるウォーキングのススメ

コロナ禍や冬の寒さも相まって家に閉じこもりがちになっていませんか。

今回は気軽に簡単に始められる運動「ウォーキング」についてご紹介します。春の爽やかな風を感じながら、体力アップとリフレッシュをしてみませんか。

◆ウォーキングの効果

肥満の解消、骨の強化、心肺機能の改善、生活習慣病予防、リラックス効果 など

◆ウォーキングで消費するエネルギー

厚生労働省の「健康づくりのための運動指針（アクティブガイド）」では、安静時の3倍のエネルギーを消費すると言われています。また、大股歩きや速歩ではエネルギー消費量がよりアップします。

◆体に負担をかけない歩き方

健康のためのウォーキングは普段の歩きや散歩とは異なり、フォームを意識しながら歩くことが大切です。自己流で行うと膝や腰を痛めてしまう場合もありますので、次の方法を意識してみてください。



朝ごはんを食べよう

みなさんは朝ごはんを食べていますか？ご飯派の人、パン派の人、飲み物だけの人、何も食べない人…。

長野県が令和元年度に実施した県民健康・栄養調査では、20〜40代男性の約3割が朝ごはんを食べていないという結果でした。

朝ごはんを食べることは、子どもにとっても、大人にとってもとても大切なことです。朝ごはんを食べることで、脳のエネルギー源であるブドウ糖をはじめ、他のさまざまな栄養素を補給して、午前中から脳も身体もしっかりと活動できる状態を作ることができます。反対に朝ごはんを食べないと、脳のエネルギーが不足状態になり、「朝からあくび」「集中力が無い」というようなことに。子どもの生活習慣は、一緒に生活している大人の影響を大きく受けるので、まずは大人がしっかりと朝ごはんを食べることを心がけましょう。

朝ごはんを食べる習慣のない人も、まずは手軽に食べられるものから始めて、徐々に朝ごはんを食べることを習慣にしていきませんか？

◎朝ごはんを食べるために工夫すること

- ・夕食後に夜食、間食をしない
- ・夜のうちに、朝食の下ごしらえをしておく
- ・出かける時間よりも1〜2時間早く起きる



次の日程で結核検診を実施しますので、対象となる皆さんは、受診してください。

◎ 結核は、現在でも多くの方が発症している感染症です。

65歳以上の皆さんは、「感染症法」で年に1回の検診が義務付けられています。

対象者 65歳以上の町民の皆さん **料金** 無 料

・胸部の病気で治療中の人、せきなどの症状がある人は医療機関の受診をお勧めします。

・肺がんCT検診を受診予定の人は結核検診を受診する必要はありません。

(64歳以下で受診を希望する人は、検診費用1,800円をお持ちいただき、最寄りの会場へ直接お越しください。)

受診時の注意 当日は、「結核検診票」をお持ちください。(検診票は4月上旬に郵送します。)

※撮影は、無地の肌着1枚でお願いします。(重ね着不可) ボタン・湿布・ネックレス等ははずしてください。

※感染症対策のためマスク着用のうえ、会場にお越しください。体調がすぐれない人は参加をご遠慮ください。

結果について 検診の結果は5月下旬ごろ、個別に通知します。

| 検診日程 | 時間 | 会場 | 対象地区 | |
|-----------|----------|-------------|-------------|--------|
| 4月21日(水) | 午前 | 8:45~9:05 | 虎御前公民館 | 虎御前 |
| | | 9:15~9:25 | 五輪久保公民館 | 五輪久保 |
| | | 9:35~10:10 | 外倉公民館 | 外倉 |
| | | 10:25~10:40 | 柳沢公民館 | 柳沢 |
| | | 10:50~11:00 | マルウシ共選所 | 牛鹿 |
| | | 11:10~11:30 | 平林公民館 | 平林 |
| | 午後 | 11:40~12:00 | 桐原生活協同館 | 桐原 |
| | | 1:20~1:35 | 細谷公民館 | 細谷 |
| | | 1:45~2:00 | 中原公民館 | 中原 |
| | | 2:10~2:20 | 赤沢集会所 | 赤沢・和子 |
| 2:45~3:15 | 老人福祉センター | 町5~10 | | |
| 4月22日(木) | 午前 | 9:40~10:00 | 蓼科公民館 | 蓼科 |
| | | 10:30~10:40 | 渡邊隆氏宅前 | 美上下・中尾 |
| | | 10:55~11:05 | 姥ヶ懐公民館 | 姥ヶ懐 |
| | | 11:20~11:50 | 古町公民館 | 古町 |
| | 午後 | 1:10~1:25 | 蟹原集会所 | 蟹原 |
| | | 1:40~2:00 | 藤沢公民館 | 藤沢 |
| | | 2:20~2:30 | 日向(寺島春枝氏宅前) | 日向 |
| | | 2:45~3:00 | 真蒲消防庫付近 | 真蒲 |
| 3:20~3:50 | 老人福祉センター | 町1~4 | | |
| 4月23日(金) | 午前 | 8:40~8:55 | 立石公民館 | 石川・立石 |
| | | 9:10~9:20 | 日中公民館 | 大深山・日中 |
| | | 9:30~9:50 | 蟹窪公民館 | 蟹窪 |
| | | 10:05~10:20 | 滝神公民館 | 滝神 |
| | | 10:30~10:45 | 山部公民館 | 山部 |
| | | 10:55~11:05 | 上房公民館 | 上房 |
| | | 11:25~11:55 | 茂田井公民館 | 茂田井 |
| | 午後 | 1:20~1:45 | 西塩沢公民館 | 西塩沢 |
| | | 1:55~2:15 | 塩沢公民館 | 塩沢 |
| | | 2:25~2:35 | 大城集会所 | 大城 |
| | | 2:50~3:15 | 野方公民館 | 野方 |

ご存知ですか？児童扶養手当・特別児童扶養手当

保健福祉係

町では児童の福祉の増進を図ることを目的として次の手当を支給しています。

| | 児童扶養手当 | 特別児童扶養手当 |
|--------|--|---|
| 内 容 | 父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等に対し、手当を支給します。 | 知的障がいまたは身体障がいの状態などにある20歳未満の児童を養育している人に手当を支給します。 |
| 支給対象 | <ul style="list-style-type: none"> ●父または母と生計を同じくしていない児童を監護する父親や母親 【例】離婚をして児童を扶養しているひとり親 ●父と生計を同じくせずかつ母が監護しない児童を監護する養育者 【例】両親が死別して児童を養育する祖父母、未婚の親など ※児童が18歳に達する日の年度まで支給。 ただし、児童の心身に中程度以上の障がいを有するときは、20歳未満まで延長されます。 | 障がい児の父もしくは母が障がい児を監護するとき、または父母以外の者が障がい児を養育するとき ただし、児童福祉施設等に入所している児童、障がいを理由として公的年金を受給できるときは、対象となりません。 ※障がい児童が20歳に達する日の月末まで支給 |
| 支給月額 | <ul style="list-style-type: none"> ●児童1人の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・全部支給：43,160円 ・一部支給：43,150円～10,180円 ●児童2人以上の加算額 <ul style="list-style-type: none"> ・2人目：10,190円 ・3人目以降：6,110円 ※受給者の前年の所得により減額または停止の場合もあります。 | 児童1人当たり <ul style="list-style-type: none"> ・1級：52,500円（1級） ・2級：34,970円（2級） ※障がいの程度により異なります。 ※受給者の前年の所得により停止になる場合もあります。 |
| 支給時期 | 原則5月・7月・9月・11月・1月・3月にそれぞれの前月分までを支給します。 | 原則4月・8月・11月にそれぞれの前月分までを支給します。 |
| 受給するには | 受給するには役場に申請をする必要があります。 申請書類等の詳細は下記までお問合せください。 | |
| お問合せ | 保健福祉係 電話88-8407 | |

乳幼児等に対する福祉医療(医療費助成)制度のご案内

保健福祉係

福祉医療制度とは、医療機関等の窓口で支払った保険適用の医療費自己負担分の一部を町が補助する制度です。町では、出生から就学前の「乳幼児」、小学生から高校生の「児童」に分け、乳幼児等に対する医療費助成を行っています。

令和3年度小学校新1年生および令和2年度中18歳到達者について

これまでご利用いただいていた福祉医療費受給者証は、令和3年3月31日に有効期間が終了します。有効期限の切れた受給者証はご自身で破棄いただくか役場に返還するなど必ず処分してください。
 なお、小学校新1年生には新しい受給者証を送付していますのでそちらをご利用ください。

「災害共済給付制度」との併給防止について

保育園や学校等の管理下で災害（ケガ、疾病等）が発生したときに日本スポーツ振興センターから支給される災害共済給付金は、福祉医療費給付金との重複給付が受けられません。

災害共済給付制度を利用する場合は、医療機関等の窓口で福祉医療費受給者証を提示せず受診をしてください。

なお、併給が確認された場合、後日、福祉医療費給付金を返還していただきます。ご了承ください。

●お問合せ 町民課 保健福祉係 電話88-8407 有線2311

「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

～生活支援コーディネーター活動報告～

生活支援コーディネーターの活動の一つに、独居高齢者の訪問活動があります。

直接お宅に訪問して、近況などのお話しの中から、困りごとや課題などを掘り起こします。民生児童委員さんと連携を取りながら活動を行っているので、独居高齢者以外にも「ちょっと気になる」人のところにも伺っています。お宅にお邪魔することで、その人の暮らしぶりを感じることもできます。

コロナ禍で訪問活動自体もままならない状況ですが、突然お邪魔しても、皆さん快く受け入れてくださいます。ご近所同士のお茶飲みもなかなかできない今、おしゃべりをする機会が減ってしまっているとのこと。そのためか、皆さん家族のこと、地区のことなど沢山お話ししていただきます。

そこから得た地域のニーズなどをたてしな“ずく”りの会で共有し、地域づくりに活かしていきます。



こちら 地域包括支援センターです!

高齢者支援係

介護の負担を抱えこんでいませんか?

高齢者虐待には、暴力だけでなく、閉じ込める・怒鳴る・必要な医療や介護サービスを受けさせない・世話をせず放置する・年金を使い込むことなども含まれます。虐待について知らないことが原因で、無意識のうちに高齢者の人権を侵害してしまう場合も少なくありません。

介護をしている人が介護に疲れ切って、追い詰められて虐待が発生してしまうことがあります。

介護をするのが辛い時、疲れてしまった時は一人で抱えこまず、身近な人や地域包括支援センターに早めに相談してください。誰かに話すことで楽になることも多いです。

町には、在宅で介護している介護者の会「ひまわりの会」もあります。介護者同士で交流したり、話をしたりすることができますので、お気軽にお問合せください。



【お問合せ】 立科町地域包括支援センター（町民課高齢者支援係内）電話88-8418

地域包括支援センター・高齢者支援係

「広報たてしな」に 広告 を出しませんか?

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載していますので、是非ご活用ください。

4分の1 ページに 5,000円 / 1回で掲載ができます。

お問合せ先 企画課 企画情報係 まで

なんだか うれしい

別れと出会いの時 ～卒業式賛歌～

3月のある晴れた朝、清楚な晴れ着に身を包んだ若人が、みんなうれしそうに、幸せそうに、みんな微笑んで、語り合っ、幾分緊張して整列する姿を、学び舎の中に見るのが好きだ。

今巣立つ可能性の塊たちから、新鮮でこみ上げる感動を全身に感じるのが好きだ。雪を割るように顔を出したイヌノフグリ、家々の屋根や野づらには、ゆらゆらと陽炎が揺れる。在校生丹精のパンジーの花々も、輝くような色で卒業を祝っている。

さあ、美しく整えられた体育館に、満ち足りて入場する子らよ。

まず、みんなの足元をみつめよう。

この足が踏みしめ、この足がたたずみ、

この足が歩み続けた床がある。大地がある。

そして、この足がたどり行く今日からの道程を、静かに考えて見よう。

みんなが校庭に残した足跡がそのままの姿で、

新しい生活にも印し続けられるように。

あたたかな父母の目、地域の方々の心遣い、

心のもった飾りつけの数々、人の心の温かさの香る体育館。

そして 演壇に 澄みきった瞳を向ける卒業の子らよ。

次にみんなの手をみつめよう。そして この手が動かしゆく 今日からの人生を静かに考えてみよう。

この手が創り出し、この手が勝ち取り、この手であたためた成果がある。友情がある。みんなの手が残した磨き合う歌声・連帯感という心意気が、そのままの姿で新しい生活にもたらされるように。

「心のふるさと」をもう一度振り返り、さあ胸を張って 前をみつめ、堂々と校門をあとにしてほしい。

卒業の子らよ、卒業おめでとう。(出典：信教出版「ありがとう子どもたち」 関義弘著)



親にとって我が子が自立していく姿は大きな喜びです。しかしその喜びの影にはどれほどに身を削られるような苦悩が伴い続けてきたことか。あの日、私から生まれた私の分身とさえ思い続けていた我が子が、私とは別の人格を持ち、私から離れていく。その途方もない心細さ。子育てを通して、私たちは幾度も、自分自身への問い直しを迫られます。褒めたいけれど、怒らなければ我が子を育てられない。否定し、時に怒鳴り散らしながら、我が子を傷つけてしまうような言葉の数々、泥にまみれた子育てをしているのに、それでもなお、親は我が子を愛おしく思う気持ちから決して離れることはありません。だから親は尊いのです。

日々のさまざまな心の動きを通して、自分を知る、自分になる、いや親になる。そういう人生そのものと言うべき歩みを、子どもと一緒に濃密に積み重ねることができるから、子育てというのは、本当に深い味わいがあるものだと思います。

「親であること」の尊厳を胸に抱きながら「親になる」。その為の苦悩を抱えながら生きていく私たち。そして「親になる」ために学び続けなければなりません。親の側にいる私たち自身が、子どもたちとの関わりの中で、自らを育み、変革していく歩みを忘れてはなりません。

教育は対立の場ではありません。教育は理不尽で一方向的な要求を突き付けていく場でもありません。複雑多義にわたる我が子の育ちを担う教育に大切なことは共に考え合う、共に学び合うということです。

立科町の我が子たちが巣立つとき、そして芽吹きするとき、立科町中学校の新しい生活が、そろそろ始まります。

相談時間等

月・水・金曜日

●立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131(呼)・有線2190(呼)

●立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076(呼)・有線2251(呼)

●立科町児童館/
午前11時50分～午後1時40分

電話 56-0303(直通)・有線8889(直通)
(担当 相談員 中島一彦)

地域おこし協力隊 奔走中、

地域振興係

●移住・定住担当
永田賢一郎

昨年11月より始動した「町かどオフィス」では、空き家以外にも、管理するだけになってしまっている物件の使い道についての相談を受け付けています。

利用頻度が低くなった建物は管理や掃除の負担も大きく、苦勞されている皆さんがたくさんいらっしゃいます。「思い入れのある建物をすぐに手放すのは気が引ける。」「今は使っていないが、子どもたちや親族のために取っておきたい。」そのような思いをお持ちの皆さんにぜひ、検討していただきたいのが「期間限定のお試し賃貸」です。

現在、立科町には260件以上の無居住家屋/空き家があるとされています。一方で移住希望者や賃貸希望者、購入希望者の問合せは毎年50件程度あります。立科町に興味を持たれる人の大半は立科町で暮らすのが初めての人が多く、いきなり建物購入というよりは数年だけでも借りて住んでみたい、という人が多いです。また、しばらく誰にも使われない建物は劣化も早く、数年でも利用してもらえることで建物自体の状態も健全になります。最近では入居希望者が自らリフォームや手直しをして、きれいな状態にして使用していただけるケースも増えていきますので、最初にすべて手入れをしていなくても大丈夫です。建物の一部だけ貸し出しをするのも可です。

お試し賃貸は、物件を気に入ればその後購入に至る可能性も高いので、物件の売却希望の皆さんにもオススメです。

空き家や物件活用、改修をご検討の皆さんはぜひ、お気軽に「町かどオフィス」にいらしてください！



ケイタボン通信 17

—ウガンダから—

地域おこし協力隊 須藤 佳奈

第17回目は、前回に引き続きウガンダでJICA海外協力隊として活動していた丸岡咲耶花さんに紹介してもらいます。丸岡さんは、同国で小学校の先生として活動をしました。

「ウガンダには日本より双子が多い！」

というのが、統計的に真実かはわかりませんが、ウガンダを歩いていると実に多くの双子を目にします。双子の扱いは時代、地域によってさまざま、かつてのヨーロッパや日本では、双子は忌み嫌われていたなどという説もあります。一方、ウガンダでは双子は「神の使い」と考えられ、とても大切にされています。

ウガンダでは双子が生まれると、決まった名前が与えられます。男の子の双子であれば、兄が「ワスワ」で弟が「カトー」、女の子の双子であれば、姉が「バビリエ」で妹が「ナカトー」。これらは、「バントゥー」と呼ばれるウガンダの南半分に住する民族の間では、ほぼ共通して双子に付けられる名前です。



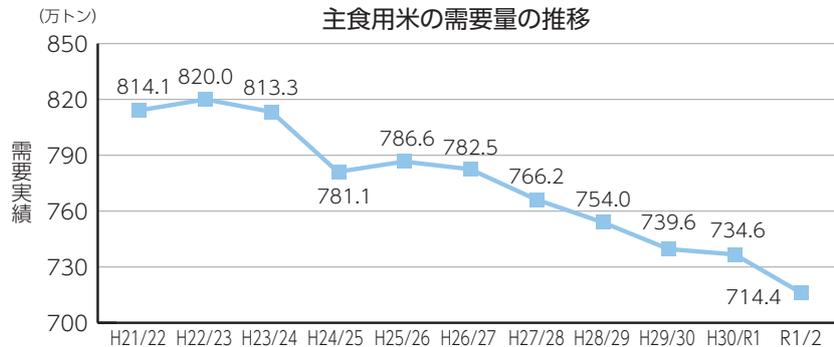
双子

現地語で、双子は「バロンゴ」と呼ばれます。そのため、双子の父は「サーロンゴ」、母は「ナーロンゴ」と呼ばれ、子どもたちと同様、敬われています。

ところで、ウガンダのムベンデという町には、「ナカイマツリー」と呼ばれる木があり、この木にお祈りをすると双子を授かる、と伝言されています。実際、ウガンダ人家族には何組も双子がいるうちも珍しくありません。ウガンダには、本当に双子にまつわる不思議な力があるのかもしれないね。

令和3年産 米の需要に応じた生産へのお願い 農林係

主食用米については、平成30年産以降、国による生産数量の配分（生産数量目標）は無くなりましたが、食生活の多様化や少子・高齢化などにより米の需要量は、年々減少しております。米の消費量が減る中では、全国的に米の需要を均衡させ、米価の安定を図ることが重要です。



資料：農林水産省「米穀の需給および価格の安定に関する基本指針」

このため、立科町農業再生協議会では、引き続き、需要に応じた米生産（いわゆる「生産調整」）に取り組むこととし、長野県農業再生協議会において提示される国の需給見通しを踏まえた「生産数量目安値」に沿った適正生産に取り組めます。

立科町の令和3年産米の生産数量目安値は、2,295 t（換算面積：341.5179a）と配分されました。

農家の皆さんには、令和3年度の営農計画書において転作目安を一律配分の43.8%とした生産数量目安値をお知らせしておりますので、米価の安定と地域農業・農地維持のため、米の需要に応じた生産へのご理解とご協力をお願いします。

なお、重粘土地帯である当町においては、推奨する転作作物が無いことから加工用米の生産を推進していきます。加工用米での取り組みについては営農センターまでお問合せください。

「木造住宅」 無料耐震診断受付中

建設係

町では、住宅の耐震促進として、耐震性能を向上させるための補強工事を実施する予定の既存木造住宅に対し、無料耐震診断を実施しています。

この診断は国、県、町が費用を負担し、今後起こりうる大規模地震から大切な生命や財産を守るため、住宅に倒壊のおそれがないかどうかを診断するものです。

診断は、長野県で登録されている木造住宅耐震診断士がご自宅に伺い、建物内の構造を確認し地震に対する強度を算出します。

耐震診断の対象は次のすべてに該当する住宅に限ります。

- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ②木造在来工法の住宅
- ③長屋および共同住宅以外の個人所有の住宅

- ※1 診断は建物の内側および外側から測定器を使用しておこないます。
- ※2 申込み者が多数の場合は、先着順とさせていただきます。
- ※3 診断の実施は令和4年度になります。

耐震診断を希望される人は、役場建設係窓口へお申込みください。

この耐震診断制度を利用した人で、該当する住宅の耐震補強工事を行う場合は町の補助制度あります。（最大100万円）詳しくは役場建設係（電話88-8409）へお問合せください。

令和3年度

「サンスポーツ佐久スポーツクラブ」開催のご案内 保健福祉係

障がいがあってもその程度や特性に応じてさまざまなスポーツを行うことができます。各種障がい者スポーツの体験をしたり、自由に自分のペースで運動したり、楽しく身体を動かしませんか？スポーツを通じた仲間作りをしたい、余暇活動の一つとして楽しみたいなどそれぞれの目的に応じたスポーツの場を提供します。

体育館でスタッフと一緒にスポーツを行うので一人でもご参加いただけます。



| 会 場 | 日 程 | |
|-----------|-----------|---------------|
| 立科町体育センター | ①5月9日(日) | ④11月28日(日) |
| | ②7月4日(日) | ⑤令和4年1月23日(日) |
| | ③9月12日(日) | ⑥令和4年3月6日(日) |

- 対象者
 - ・障がいのある人および介助者・ご家族・友人など
 - ・障がい者スポーツの体験をしてみたい皆さん
- 時 間 午後1時30分から3時30分
- 参加方法 新型コロナウイルス感染症対策のため事前申込み制となっています。参加希望者は、次の連絡先にお問合せください。
- 参加費 無料
- その他 スポーツ傷害保険等は参加者が各自で加入してください。
- お問合せ 障がいスポーツ支援センター佐久「サンスポーツ佐久」
電話 82-6781

御牧原 ほたるの里 絆 霊 園 (東御市御牧原1799-2)

永代供養墓・樹木葬
好評受付中！

永代供養はこんな方におすすめです

- お墓の後継者がいない方に
- 夫婦だけでお入りになりたい方に
- よりシンプルなお墓をお望みの方に
- 次の世代に負担をかけたくない方に
- 自然の中で永遠の眠りを希望する方に



後継者のいない方のお墓を永代にわたってお守り致します
宗派の区別なく衆生を導くといわれる聖観音像が見守る



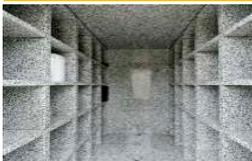
[永代供養の内容]

合祀永代タイプ

個別収蔵タイプ

樹木葬タイプ

樹木自然葬タイプ



▼▼▼ 当社提携霊園 ▼▼▼

ヤマボウシ樹木葬

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ① 向陽院 自由墓苑 (上田市塩川) | ⑥ 西軽井沢 向原霊園 (御代田町草越) |
| ② 大圓寺 自由墓苑 (上田市富士山) | ⑦ 長龍寺 自由霊園 (小諸市平原) |
| ③ 小牧山 自由霊園 (上田市諏訪形) | ⑧ 小諸普光寺大雄寺墓苑 (小諸市東雲) |
| ④ ほたるの里 絆霊園 (東御市御牧原) | ⑨ 福王寺 自由墓苑 (佐久市協和) |
| ⑤ 滋野ゆたかの霊苑 (東御市滋野) | ⑩ 立科やすらぎ霊園 (立科町芦田) |

◆ 東信地域の霊園のご案内は当社にお任せください
◆ 「広報たてしな」を見た方は5月末まで各5万円引き！

当社専属お墓ディレクターが対応いたします！

0120-085-927

きずな株式会社 中部電力生活協同組合指定店
絆 コーポレーション

上田市秋和473-1(明和ビル) TEL 0268-71-0911 FAX 0268-71-0990 ホームページ <http://www.kizuna-corp.co.jp>

地域の 掲示板

TATESHINA INFORMATION

『信州白樺クラフト製作所 仲間募集説明会』開催

私たちは、白樺林を整備し後世に美しい白樺高原を残すために活動しています。また整備の過程で出た白樺材を有効活用して白樺樹皮細工を製作し、信州の特産品にすることをめざしています。私たちと共に活動していただける仲間を募集する説明会を開催します。

日時

- ① 4月15日(木)、② 4月17日(土)、
③ 4月19日(月)、④ 5月11日(火)★
各回午前10時から正午

※子どもさん連れ可／各回定員20名

※★のみオンライン参加も可

場所

- ① ② ふるさと交流館「芦田宿」
③ ④ 信州白樺クラフト製作所
(Picnicbase&Hostel内)

参加費

無料(樹皮細工体験・材料費500円)

お問合せ

信州白樺クラフト製作所

代表 渡部ゆかり

電話 0900-80013-36007

Eメール shiracra.mfg@gmail.com

※樹皮細工体験およびオンラインを希望の場合はその旨ご連絡ください。(樹皮細工体験はオンライン対象外)

お知らせ

INFORMATION

北佐久郡老人福祉施設組合管理 施設の指定管理者を募集します

令和4年4月1日から「指定管理者」となる候補者(社会福祉法人)を、令和3年4月から募集します。

募集予定施設

- ・ 養護老人ホーム佐久良荘
- ・ 訪問介護事業所

※応募手続きや申請書の受付期間等の詳細は、北佐久郡老人福祉施設組合のホームページ <http://www.sasjans.or.jp/~sakuraso/>をご覧ください。

お問合せ

北佐久郡老人福祉施設組合
電話 0267-53-2473

INFORMATION

長野県立美術館 リニューアルオープン

休館中の長野県信濃美術館が長野県立美術館に名称を変え、4月10日(土)にリニューアルオープンします。

完成記念の展覧会は「東京藝術大学スーパークローン文化財展」。この他にもイベント盛りだくさんです。

水曜日を除く、午前9時から午後5時まで開館しています。ぜひご来館ください。

お問合せ

長野県立美術館
電話 026-232-0052

INFORMATION

春の山火事予防運動

空気が乾燥し、風が強くなる春は山火事が多い季節です。

山火事を防ぐために次の点を心掛けましょう。

- ・ 枯草などのある火災の起こりやすい場所では、たき火や野焼きをしないでください。
- ・ 風の強い時や空気が乾燥している時は、たき火や野焼きをしないでください。
- ・ 消火用の水を用意し、たき火の場所を離れる時は完全に消火してください。
- ・ 火入れを行うときは、市町村長の許可(森林法第21条)を必ず受けてください。
- ・ たばこは指定された場所で喫煙し、喫煙後は必ず火を消し、吸い殻は投げ捨てないでください。

お問合せ

県庁 森林づくり推進課
電話 026-235-7270

INFORMATION

県税はスマホ納税や eLTAXを活用

自動車税種別割などの県税は「PayPay」や「LINE Pay」で支払いが可能です。

納付書のバーコードを読み取り自宅等で納めることができます。

また法人関係の申告・納付は「eLTAX」を活用ください。

窓口の混雑を避けられる、時間や場所に関係なく支払えるなど、手続きがスムーズです。

お問合せ

東信県税事務所
電話 0267-63-3135

INFORMATION

感染リスク10分の1県民運動

第3波までの経験や事例などから、一人ひとりがどうすれば感染を防げるのかを理解すると同時に、日々の生活の中で感染リスクを下げる活動を実践していただくことで感染拡大を抑え、県民が一体となって医療と経済を守っていくことを目的とした「感染リスク10分の1県民運動」を展開します。

「リスク点検表」は、この県民運動のツールとして活用いただくために作成したものです。リスクをチェックし、点数化して確認することができますので、個人単位にとどまらず、家庭、職場、学校などで、自己点検を行うことで共通理解を深め、例示されている内容を参考にさまざまな場面で感染対策に取り組みしましょう。

お問合せ

県庁 営業局
電話 026-235-7249

入学・就職・転勤等による引っ越しで住所を異動する皆さんは、役場窓口での「正確な住所の届出」が必要です！

住民係

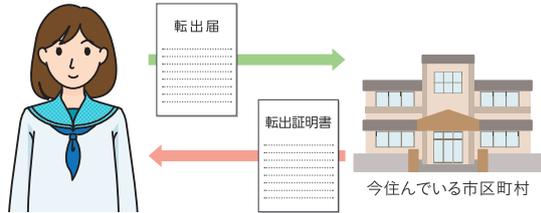
○住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届等）は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。



住民票の手続きは簡単です！

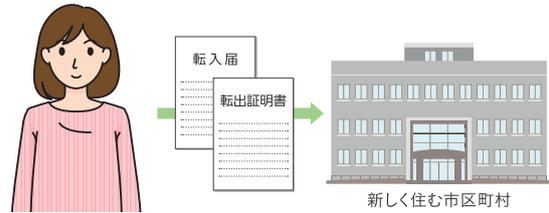
引っ越し前

① 転出届を提出し、転出証明書を受け取る



引っ越し後

② 転出証明書を添えて、転入届を提出



- 転入届は、転入した日から**14日以内**に提出してください。
- 引っ越しをした際には、「**マイナンバーカード**」の記載事項の変更が必要ですので、転入届提出時にマイナンバーカードもお持ちください。
- 「**マイナンバーカード**」を持っている人は、引っ越し前の市区町村に「転入届の特例による転出届」を郵送することで、転出証明書の発行なしで、引っ越し後の市区町村にのみ出向いて転入手続きすることが可能です。
- 正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、**5万円以下の過料**に処されることがあります。

● お問合せ 住民係 電話88-8404

国民年金のお知らせ

住民係

こんなときは必ず届出を！

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての人（厚生・共済年金加入者を除く）を対象とし、老後や障がいになったときに給付を行うなど、その生活を皆で支えあう制度です。

| こんなとき | 届出に必要なもの | 届出先 |
|----------------------------------|---|---|
| 会社を退職したとき (扶養している配偶者の届出も忘れずに) | ● 認印 ● 年金手帳 ● 退職年月日の証明書 | 役場 町民課 住民係  |
| 第3号被保険者が配偶者の扶養からはずれたとき | ● 認印 ● 年金手帳 ● 資格喪失日の証明書 | |
| 20歳になったとき | ● 認印 ● 日本年金機構から送付される『国民年金被保険者資格取得届書』 | |
| 学生で収入が少ないとき (学生納付特例の申請) | ● 認印 ● 学生証の写しまたは在学証明書 | |
| 所得の減少により保険料の減免等を受けたいとき | ● 認印 ● 離職等により、雇用保険受給資格者証、または雇用保険被保険者離職票があれば、その写し | |
| 年金手帳を紛失したとき | ● 認印 | |
| 結婚・退職等により配偶者の扶養になるとき | | 配偶者の勤務先 |
| 配偶者が会社を変わったとき (扶養になっている場合) | | 配偶者の新しい勤務先 |

国民年金保険料納付のご案内

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は月額「**16,610円**」です。保険料の納付は便利でお得な**口座振替・前納**がおすすめです。

● お問合せ 町民課 住民係 電話88-8404

たてしな保育園の 子どもたち

あひる組

豆まきをしました。
みんなの中の泣き虫鬼、退治できました！



ひよこ組

年長さんがお部屋に来てくれて遊んだよ！
優しく一緒に遊んでくれて楽しかったよ♡
年長さんありがとう♪



年少組

コロナ対策をしながら、元気に遊んでいます。
マスクにも慣れ、手洗いも上手になりました♪



年中組

年中最後にクラスで劇遊びをしました。
役になりきって演じたり、歌ったりして、みんなで楽しみました！
4月からは年長さん！楽しみに頑張るぞ！！



年長組

地震体験車に乗りました。震度6は怖かった～！
小学校に行っても避難訓練しっかりやります！（きりん）



最後の参観日。楽しんできたことを披露したり、
大好きなお家の人に感謝の思いを伝えたりし、
素敵な時間になりました☆（ぞう）





白樺高原 便り

グリーンシーズン営業開始

- 今シーズンの蓼科牧場ゴンドラリフトの営業は
- ・ 4月28日(水)～5月9日(日)の間は毎日営業
 - ・ 5月10日(月)～7月16日(金)の間は土日のみ営業
 - ・ 7月17日(土)～9月26日(日)の間は毎日営業
 - ・ 9月27日(月)～10月31日(日)の間は土日のみ営業



と変更になりますので日程をご確認のうえご来場ください。

御泉水自然園は4月28日(水)～10月31日(日)まで毎日営業いたします。

今年度のグリーンシーズンより、町民の皆さんによりいっそうご利用いただきたく、蓼科牧場ゴンドラリフト乗車料、御泉水自然園入園料が無料となります。

大勢の町民の皆さんに、より親しんでいただきたくご案内申し上げます。

※必ず町内居住確認がとれるものをお持ちください。

●お問合せ先 白樺高原総合観光センター 55-6000

※蓼科ふれあい牧場は昨シーズンをもちまして閉場となりました。



女神湖では、4月に入ると春の訪れをつげるザゼンソウが咲き始めます。ザゼンソウは、その花の形が座禅を組んでいるお坊さんの姿に見えることが、その名の由来とされています。また、開花する際に発熱(25℃まで上昇)が起こるため、周りの雪を溶かして春一番に顔を出します。女神湖畔では遊歩道からゆっくり眺めることができ、4月下旬頃まで楽しむことができます。

また、ザゼンソウと入れ替わりにミズバショウが咲き始めます。可憐なその真っ白な花はとても人気があります。見頃は5月中旬頃までです。

皆様のご来館を
おまちしています

4月 行事予定

立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

※都合により内容等を変更する場合があります。

詳しくは、毎月発行しております「なかよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうかんだより」(小学生向け)、立科町公式ホームページでご確認ください。

なかよし広場

- ★対象：就園前の子どもさんと保護者
- ★時間：午前10時30分～

★4月の行事予定

- 4月15日(木) 親子運動遊び
- 16日(金) ちびっこ広場
- 23日(金) ちびっこ広場
- 26日(月) 音あそび広場



今日は児童館神社にお参り!!
ガラガラしてから手を合わせてペコリ。
『今年は児童館でたくさん遊べますように。』
何を買うのかな?!

児童館利用にあたり……
感染予防として、来館される皆さんに、検温・手指の消毒を実施しています。
① 町在住の人に限り。(帰省されている人はご遠慮ください。)
② 昼食は取れません。
③ マスクの着用。
コロナの収束に向けてご協力をお願いします。

3月17日(水)から4月12日(月)まで、小学生が春休み、また小学生の帰りが早いと、平日の乳幼児の利用は中止させていただきます。

小中学校の情報機器整備に寄附をいただきました



【中学校での贈呈式にて】

(株)ナガオカ製作所 取締役会長 長岡義明さん
(左側から2人目)

この事業を進めるにあたり、野方の(株)ナガオカ製作所様より、「次代を担う立科の子どもたちのために、これからの時代に対応した情報教育の環境整備に役立ててほしい」と寄附をいただき、小学校15教室、中学校14教室に最新の大型電子黒板29台をはじめ、動画配信カメラ、プリンター、周辺機器などの情報教育機器の整備に寄附金を活用させていただきました。

今後、整備しました情報機器を活用して、学校における多様な学習活動を進めてまいります。
ご支援、大変ありがとうございました。

時代に即した子どもたちの多様な学びの環境を構築するために国が進めるGIGAスクール構想に基づき、町では今年度小中学校において、児童・生徒一人1台のタブレット端末など、情報教育に必要な機器の整備を図ってまいりました。



立科中学校がシトラスリボンプロジェクトへ賛同

新型コロナウイルスに感染した人や医療従事者に対する差別や偏見をなくそうという思いを込め、シトラスカラー（黄緑色）のリボンを身に着ける「シトラスリボンプロジェクト」に立科中学校も賛同し、2月3日(水)の生徒集会において、この運動の趣旨やリボンの作り方を、生徒会が中心となり全校生徒で学びました。この活動は信濃毎日新聞やNHKの取材を受け報道されました。



4月町民カレンダー

| 行事予定 | | 保 | 健 |
|------|---|---------------------------------------|-----------------|
| 2 | 金 | たてしな保育園入園式 立科町消防団新幹部・新入団員任命式 | |
| 4 | 日 | 立科町消防団幹部・新入団員合同訓練 スポーツ少年団開講式 | |
| 6 | 火 | 立科小学校入学式・立科中学校入学式 春の全国交通安全運動（～15日） | |
| 7 | 水 | 蓼科高校入学式 | マンモグラフィ検診予約開始 |
| 13 | 火 | | 健康相談プラス(予約制) |
| 14 | 水 | | 赤ちゃん相談室 |
| 20 | 火 | | 食育サロン”にじいろキッチン” |
| 21 | 水 | | 結核検診(～23日) |
| 24 | 土 | 県市町村対抗駅伝大会 | |
| 25 | 日 | 参議院長野県選出議員補欠選挙 | |
| 27 | 火 | | にこにこ親子教室 |

4月の納税

- 介護保険料：普通徴収(第1期)
- 上下水道料金

各種相談日

●結婚情報センター相談会

4月8日(休)
午後1時30分～3時30分
場所：高齢者生きがいセンター
☎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

●無料法律相談

4月16日(金)
午後1時30分～4時30分
場所：高齢者生きがいセンター
相談員：宗宮英俊弁護士
田口真順心配ごと相談員
☎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

※新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更する場合があります。

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

電話 有線

| | |
|---------------|-------------------|
| 蓼科出張所(女神湖体育館) | 0267-55-6201 |
| 中央公民館(事務室) | 0267-88-8417 4000 |
| たてしな保育園 | 0267-56-0022 2100 |
| こども未来館(児童館) | 0267-56-0248 8888 |
| 老人福祉センター | 0267-56-1825 4091 |
| 立科温泉 権現の湯 | 0267-56-0606 4126 |

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

| | | | | |
|----|---|-------------|--------|--------------|
| 4 | 日 | 柳澤医院 | 立科町 | 0267-56-1045 |
| | | 桜井クリニック | 小諸市 | 0267-26-1188 |
| | | 矢島医院 | 小諸市 | 0267-22-8148 |
| | | 都甲クリニック | 佐久市三塚 | 0267-64-1050 |
| | | 関歯科クリニック | 小諸市 | 0267-25-3456 |
| 11 | 日 | 佐々木医院 | 小諸市 | 0267-22-0503 |
| | | 柳橋脳神経外科 | 小諸市 | 0267-23-6131 |
| | | 野澤医院 | 佐久市平賀 | 0267-62-0272 |
| | | 佐々木歯科医院 | 御代田町 | 0267-32-3938 |
| 18 | 日 | 小岩井整形外科 | 小諸市 | 0267-26-6788 |
| | | 小諸病院 | 小諸市 | 0267-22-0250 |
| | | フルタクリニック | 佐久市中込 | 0267-63-0202 |
| | | 松永歯科医院 | 小諸市 | 0267-23-8488 |
| 25 | 日 | 岩下医院 | 立科町 | 0267-56-3908 |
| | | 小諸南城クリニック | 小諸市 | 0267-26-5222 |
| | | 由井医院 | 小諸市 | 0267-22-0327 |
| | | 佐久心臓血管クリニック | 佐久市岩村田 | 0267-67-0022 |
| | | 浅川歯科医院 | 小諸市 | 0267-23-4050 |
| 29 | 木 | 須江医院 | 小諸市 | 0267-22-2060 |
| | | 高橋内科医院 | 小諸市 | 0267-23-8110 |
| | | 三木クリニック | 佐久市岩村田 | 0267-77-7376 |
| | | 木村歯科 | 小諸市 | 0267-23-1515 |

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞または当番医に直接確認のうえ、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 0570-08-8199**

町のデータ 2月 2月1日～2月28日の状況

人口 3月1日現在(2月28日届出まで) ()内は前月比

| | | | |
|-----|------------|----|----|
| 人口 | 6,902 (-6) | 出生 | 4 |
| 男 | 3,447 (-2) | 死亡 | 12 |
| 女 | 3,455 (-4) | 転入 | 15 |
| 世帯数 | 2,822 (-2) | 転出 | 13 |

気象

| | | 今年 | 平年値 |
|----------|------|------------|------------|
| 気温 | 平均 | 1.3℃ | -0.9℃ |
| | 最高極日 | 19.4℃/22日 | 19.4℃/R 3 |
| | 最低極日 | -12.0℃/28日 | -20.7℃/S56 |
| 降水量 | | 26.5mm | 36.5mm |
| 降水量(1月～) | | 60.0mm | 63.1mm |
| 日照時間 | | 207.6時間 | 181.0時間 |

| 救急 | 出動件数 | | 年間累計 | 火災 | 発生件数 | | 年間累計 |
|------|------|----|------|------|------|---|------|
| | 1 | 2 | | | 1 | 2 | |
| 交通事故 | 1 | 1 | | 建物火災 | 0 | 0 | |
| その他 | 23 | 48 | | その他 | 2 | 2 | |
| 合計 | 24 | 49 | | 合計 | 2 | 2 | |

